

平成 2 9 年度 事 業 計 画

自 平成 2 9 年 4 月 1 日

至 平成 3 0 年 3 月 3 1 日

本書の構成

■ **基本方針**：平成 29 年度事業計画の基本方針です。

■ **事業計画**：平成 29 年度事業を「横浜市社協 長期ビジョン 2025」の重点取組及び『横浜市社協 長期ビジョン 2025』の実現に向けた中長期目標及び中期計画書」に沿ってまとめています。

重点取組 1 身近な地域での住民のつながり・支えあい活動の推進

事業計画の柱
(長期ビジョンの
重点取組項目)

中長期目標及び中期計画書に
掲載されている事業
(※1-6、4-4、5-12 を除く)

1-1 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の推進 《重点》

事業名

長期ビジョンに
掲載されている事業に表示

(1) 生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーターの配置）

【地域福祉課・施設管理担当】(市委託料・共同募金)154,740千円[142,400千円]
地域ケアプラザ(市指定管理料)98,413千円[98,413千円]

【担当部署名】(財源)29年度予算額[前年度予算額]

【担当部署名一覧】

- | | |
|------------|----------------|
| ・ 総務部 | ・ 企画部 |
| 総務課 | 企画課 |
| 財務課 | |
| ・ 地域活動部 | ・ 社会福祉部 |
| 地域福祉課 | 施設福祉課 |
| 市民活動支援課 | 施設管理担当 |
| ・ ウィリング | → ウィリング横浜 |
| ・ あんしんセンター | → 横浜生活あんしんセンター |
| ・ 支援センター | → 障害者支援センター |

目 次

ページ
1～2

■ 基本方針

■ 事業計画

重点取組 1 身近な地域での住民のつながり・支えあい活動の推進

NO.	事業NO.	事業名	ページ
1	重点 1－1	身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の推進	3
2	重点 1－2	地域の支えあい活動のための担い手育成	4
3	1－3	地区社協支援の強化	4
4	1－4	区地域福祉保健計画(地区別計画)の推進	5
5	1－5	生活困窮者自立支援施策への対応	5
6	1－6	区社協支援	6

重点取組 2 地域における権利擁護の推進

NO.	事業NO.	事業名	ページ
7	重点 2－1	権利擁護事業の推進	7
8	重点 2－2	法人後見事業の推進	7
9	重点 2－3	市民後見人養成・活動支援事業の推進	8
10	重点 2－4	横浜市障害者後見的支援制度の推進	9

重点取組 3 幅広い福祉保健人材の育成

NO.	事業NO.	事業名	ページ
11	重点 3－1	幅広い福祉教育(啓発)の実施	11
12	重点 3－2	企業の地域貢献活動の充実に向けた支援	12
13	重点 3－3	当事者の想いが実現できる地域づくり	12
14	重点 3－4	福祉保健従事者の育成	15
15	3－5	「セイフティーネットプロジェクト横浜」支援事業の推進	18
16	3－6	地域福祉活動推進者の養成	18
17	3－7	ボランティア活動の推進・支援	19
18	3－8	福祉人材の確保支援	21

重点取組 4 会員活動と地域福祉の推進

NO.	事業NO.	事業名	ページ
19	重点 4－1	会員の拡充と連携による協議体としての機能強化	23
20	重点 4－2	市社協と区社協の部会(分科会)活動の推進	24
21	重点 4－3	部会を超えた課題解決の仕組みづくり	24
22	4－4	その他施設・団体等の支援	25

重点取組 5 社協の発展に向けた運営基盤の強化

NO.	事業NO.	事業名	ページ
23	重点 5－1	調査・研究・企画及び広報機能の強化	27
24	重点 5－2	地域福祉活動財源確保の取組強化	28
25	重点 5－3	災害に備えた職員の配置体制や事業継続計画の整備	29
26	5－4	人事異動、人事考課、研修を含めた人材育成の推進	30
27	5－5	横浜市地域福祉保健計画の推進	31
28	5－6	移動情報センター事業の推進	31
29	5－7	外出支援サービス事業及び区社協送迎サービス事業の支援	31
30	5－8	生活福祉資金貸付事業の推進	32
31	5－9	効果的な助成金制度の構築・実施	32
32	5－10	市社協運営施設の機能強化	33
33	5－11	災害時のボランティアコーディネート機能の推進	36
34	5－12	運営基盤強化に関わるその他の事業	37

運営施設 各施設運営方針

38～

※ 重点と付いた事業は、長期ビジョン本冊子に掲載されている事業です。

※ 1－6、4－4、5－12の事業は、中長期目標及び中期計画書に掲載されていない事業です。

■ 基本方針

■ 基本的な考え方

横浜市においては、都市部特有の急速な高齢化がすすむ中、支援を必要とする高齢者が増加するとともに、引きこもりや社会的な孤立、子どもの貧困といった新たな福祉課題も見受けられます。

こうした状況を踏まえ、地域を基盤として課題を抱える方を包括的に支える仕組みづくりとして、医療、介護などの専門的ケア、健康づくりや介護予防、地域の助けあいによる生活支援などが一体的にうけられる「地域包括ケアシステム」の構築が急務となっています。一方で、生活困窮者自立支援制度に始まる、課題を抱えた世帯全体を包括的に支援する仕組みづくりも進められています。

本会では、「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」という活動理念の実現に向けて、会員組織としてのネットワークを生かした地域福祉活動を推進し、地域の支えあい活動などの共助の層を厚くする取組を広げてきました。

29年度は、「地域包括ケアシステム」の一翼を担うとともに、子どもの貧困など制度の狭間で支援に結びついていない人たちを受け止め、支え合える地域づくりを進めてまいります。

また、この4月から本格施行される改正社会福祉法において、社会福祉法人に求められる地域公益活動が円滑に進められるよう、自治会町内会や地区社会福祉協議会などの地域の組織と連携して、地域福祉の推進役としての役割を果たしていきます。

■ 平成29年度の取組

1 生活支援体制整備事業と身近な地域のつながり・支えあい活動の推進

28年度からスタートした生活支援体制整備事業では、区社協と地域ケアプラザの生活支援コーディネーターを中心として、高齢者一人ひとりができることを大切にしながら暮らし続けられるために、多様な主体が連携・協力する地域づくりを進めます。

また、いわゆる「ごみ屋敷」や社会的孤立、子どもの貧困といった制度の狭間で支援に結びついていない人などを、深刻な状況になる前に発見し、見守り支えあえる地域づくりを進める「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」に引き続き取り組みます。この一環として本年度「地域における子どもの居場所づくりサポート事業」を横浜市から受託し実施していきます。

2 地域における権利擁護の充実

市民の参画により身近な地域で被後見人等の後見活動を行う市民後見人の育成に取り組んできましたが、成年後見人等の受任を一層促進するとともに、選任された市民後見人の安定的な活動に向けた支援を行います。

また、障害者の成年後見制度の利用促進に向けて、障害理解のあるNPO法人等の立ち上げや、人材育成等の活動支援を行うとともに普及啓発を進めます。

判断能力が十分でない方への日常的な金銭管理サービスを行う権利擁護事業について、必要とする人に支援が届くように各区社協あんしんセンターを中心に地域ケアプラザ等と連携し、拡充していきます。

3 障害者支援事業の推進

障害のある方が地域で安心して暮らし続けていくことができるよう本人の意向を尊重した支援を行う後見的支援制度がスタートして6年になり、28年度で市内全18区に後見的支援室が整備されました。年々登録者が

増加していますが、円滑な支援を行えるよう横浜市とともに安定的な運営体制の確保に取り組んでいきます。

また、障害理解を一層推進するために区社協と障害者支援センターが連携して、身近な地域での啓発活動に取り組みます。

4 会員活動の充実

改正社会福祉法において社会福祉法人に求められている経営組織のガバナンスの強化や、事業運営の透明性の向上等に向け、会員法人への支援を行うとともに、法人の責務とされた「地域における公益的な取組」が地域の状況や課題を踏まえた効果的な内容となるよう区社協と連携して支援を行います。

また、福祉分野における人材の確保・育成・定着にむけて、ウィリング横浜での研修の充実を図るほか、施設職員等による実践活動発表を通じて仕事の魅力を伝えるなど各部会が主体になった取組を支援します。

平成29年7月に横浜で開催される大都市社会福祉施設協議会においては、部会の枠を超えて協力し、大都市の社会福祉施設のあり方や課題等を検討し、施設サービスの向上を図ります。

5 地域福祉活動の支援

地域福祉活動へ資金的な支援を行う「よこはまふれあい助成金」事業については、生活支援体制整備事業の推進とともに助成件数の増加が予想されるため、次年度改正に向け、効果的な助成制度へと見直しを行います。

また、地域の様々な取組を広く共有し、地域活動の活性化につなげていく機会として、第3回よこはま地域福祉フォーラムを平成29年12月に開催します。

29年度は民生委員制度創設100周年にあたります。記念大会の開催や記念誌の発行を通じて、民生委員・児童委員の活動が市民に身近なものであることを広める機会とします。

6 指定管理施設の受託運営

施設の運営においては、引き続き、市民・利用者のニーズを的確に把握し、効果的・効率的な施設運営を行います。

地域ケアプラザの運営にあたっては、生活支援体制整備事業をはじめ、区社協との一体的な生活支援体制づくりを進め、他法人が受託する地域ケアプラザに対して連携のモデルとなるよう社協らしい運営に取り組めます。老人福祉センター・地区センターでは、地域住民の身近な交流の場、生きがいづくりの場として、世代間の交流や介護予防、シニアボランティアの育成などに取り組めます。

7 組織基盤の強化

本会が独自の活動を拡充していくために、寄付の積極的な受け入れをはじめとする自主財源の確保、各種基金のあり方など財政基盤の強化に向けた検討を行います。

職員が意欲を持っていきいきと働くことができる組織づくりを進めるとともに、常に課題意識を持ち、事務事業の目的に沿って自ら考え行動できる職員の育成を進めます。

社会福祉法の改正に対応し会計監査人の導入や組織体制など本会のガバナンスの強化に取り組むほか、横浜市との協約を着実に実行し、経営向上に努めます。

重点取組1 身近な地域での住民のつながり・支えあい活動の推進

1-1 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の推進 《重点》

（1）生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーターの配置）

【地域福祉課・施設管理担当】（市委託料・共同募金）154,740千円[142,400千円]

地域ケアプラザ（市指定管理料）98,413千円[98,413千円]

地域包括ケアシステムにおける生活支援体制整備事業の推進により、高齢者一人ひとりが孤立することなく、地域で安心して暮らし続けるため、地域住民による支えあい活動を中心とした様々な地域活動の創設と更なる充実を目指します。

本事業の実施にあたり、日常生活圏域で関係者のネットワーク構築や資源開発等に取り組む「第2層生活支援コーディネーター」が地域ケアプラザ及び特別養護老人ホーム併設型地域包括支援センター（以下、特養包括）に配置されています。

また、区域における関係者のネットワーク構築や第2層生活支援コーディネーターの総合的支援、第2層生活支援コーディネーターでは対応が難しい課題の解決のため、「第1層の生活支援コーディネーター（区域）」が区社協に配置されており、各区役所並びに各地域ケアプラザ及び特養包括と協力し、高齢者の生活支援・介護予防の充実のための基盤整備を行います。

29年度は、市社協に担当職員を配置し、区社協と地域ケアプラザ・特養包括がともに進める、多様な主体の参加する生活支援・介護予防・社会参加の機会がある地域づくりを支援します。

ア 第1層生活支援コーディネーターの役割

- ・区役所との協力による区取組の方向性の共有、区レベル協議体の設置・開催
- ・第2層生活支援コーディネーターの総合的支援（区生活支援コーディネーター連絡会の開催等）
- ・第2層では対応が困難なニーズへの多様な主体との連携による対応

イ 第1層生活支援コーディネーター（区域）の取組状況の把握・総合的支援

- ・事業推進に係る横浜市健康福祉局との協議
- ・市内の取組状況の把握及び第1層生活支援コーディネーターへの総合的支援（第1層生活支援コーディネーター連絡会の開催等）
- ・第1層及び第2層生活支援コーディネーター間の連携に係る調整

（2）身近な地域のつながり・支えあい活動の推進

【地域福祉課・施設管理担当】（市委託料・共同募金）9,701千円[2,307千円]

地域の見守りや支えを必要とする人や、いわゆる「ごみ屋敷」や社会的孤立、子どもの貧困といった制度の狭間で支援に結びついていない人など、様々な生活課題を抱えている人たちを、深刻な状況になる前に発見し、見守り支えあえる地域づくりを進めます。そのための手法として「支えあいマップ」を区社協が活用できるよう支援します。

また、身近な地域のつながり・支えあい活動を広めていくため、各区社協における実践事例を積み上げ、地域住民や地域ケアプラザ等の支援機関などとの共有を進めます。

ア 個別支援と地域支援の一体的な展開

各区での取組や情報の共有、課題検討などを通して、「個別支援と地域支援の一体的な展開」を地域支援の基本姿勢として定着を図ります。

各区社協で積み上げた実践事例を事例集としてまとめ、地域支援の実践を広めます。

イ 地域ケアプラザと区社協の連携による地域支援の体制づくり

地域ケアプラザと区社協が連携し、生活課題を抱える人を支える地域の支援体制づくりを進めます。

ウ 子どもの居場所づくりの支援（地域における子どもの居場所づくりサポート事業）《新規》

地域住民による、子どもの居場所づくり等の取組について、モデル区（磯子区・港北区）

を中心とした各区の状況に関する情報の提供や、新たな取組の創設・活動の継続を横浜市こども青少年局とともに支援します。

(3) 在宅障害児者家庭援護事業

【支援センター】（市補助金）2,547千円〔3,033千円〕

障害児者のいる家庭に対し家庭奉仕員を派遣する障害児者団体に、必要な経費を助成します。

登録団体を通して、障害児者のいる家庭の養育や日常の介助を支援する家庭奉仕員活動に助成を行うことで、家庭の抱える精神的・身体的負担を軽減します。

登録団体の増に向けて、制度周知に取り組めます。

	H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 見込
登録団体数 (団体)	25	21	20	23
活動件数 (件)	1,859	1,433	1,300	1,819

ア 受入家庭及び家庭奉仕員の登録

登録申請に基づき受入家庭及び家庭奉仕員を登録します。

イ 助成金の交付

助成金の申請により助成額を決定し、活動報告及び請求書に基づいて助成金を交付します。

1-2 地域の支えあい活動のための担い手育成 《重点》

(1) 地域の支えあい活動のための担い手育成

【地域福祉課・施設管理担当】

町内会単位など身近な地域で地域住民による日常の見守り・支えあいが行われ、支援を必要とする人の困りごとが地域住民から民生委員や地区社協等の地域組織、地域ケアプラザ等に寄せられるよう仕組みを作っていくとともに、これに関わる地域住民等の意識啓発や育成に取り組めます。

また、地域ケアプラザや区社協等地域支援に関わる専門職の人材育成に取り組めます。

ア 様々な活動事例の収集、検討、整理

イ 地域ケアプラザ地域活動・交流コーディネーター連絡会の運営強化

ウ 地域ケアプラザ生活支援コーディネーター連絡会の運営強化

(2) 認知症の方とその家族が安心して暮らせる地域づくり 【市民活動支援課・地域福祉課】

地域住民が、認知症の方やその家族を温かく見守り支援することにより、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

また、関係機関と連携しながら認知症の理解や支援のあり方についての研修等を実施します。

(3) 市民活動との連携・協働

【市民活動支援課】（福祉基金）42千円〔38千円〕

地域の福祉課題の解決に向けた市民活動の活性化を図るため、プラットフォーム機能を活かして中間支援組織やNPO、ボランティア団体の結びつきを強化します。

(4) 地域活動における個人情報保護と活用の普及

【企画課】

「地域活動者のための個人情報の手引き」について、平成27年9月に改正された個人情報保護法の内容などを踏まえ、更新に向けた検討を行います。

1-3 地区社協支援の強化

(1) 地区社協活動の支援

【地域福祉課】（市補助金・共同募金）11,326千円〔13,026千円〕

身近な地域のつながり・支えあい活動の推進を通して、個別の課題を解決するため地区社協が、多くの福祉保健関係者の参加の下に、地域の住民活動支援を行っていただけるよう、区社協と共に支援を行います。また、担当者会議や事例検討会などを実施し、地域支援を行う区社協職員のスキルアップを図ります。

ア 地区社協活動運営費の交付

地区社協に対して、活動運営費を交付します。

イ 地区社協データ集の作成

全地区社協の活動状況の集約・分析を行い、「地区社協データ集」を作成し関係機関に周知します。

ウ 地区社協の手引きの改訂

社会情勢の変化に合わせて、地区社協の目指すべきあり方を改めて示すために、地区社協の手引きの改訂を行います。

エ 地区社協研修会(市域)の開催と区域で開催する研修会の支援

(ア) 地区社協研修会(市域)

地区社協の手引き改訂に伴い、地区社協のあり方について職員及び地区社協の担い手向けの研修会を行います。

(イ) 区域で開催する研修会の支援

区域の開催状況の把握や、研修講師の情報提供等を行います。

オ 地区社協担当者会議・研修会の開催

(ア) 担当者会議(全体会)(年2～3回)

(イ) ブロック別担当者会議、事例検討会の開催

地域支援の実践事例の検討を通じて、地域支援に携わる区社協・地域ケアプラザ職員のスキル向上を図ります。

1-4 区地域福祉保健計画(地区別計画)の推進

(1) 区地域福祉保健計画(地区別計画)の推進

【地域福祉課】

各区で取り組む第3期地域福祉保健計画の推進において、区社協職員が区計画事務局としてのスキルを身につけ、地区別計画支援チームにおいてリーダーシップを発揮できるよう、研修や担当者会議の開催等を通じて支援します。また、地区社協が実質的な地区別計画の主体として機能するように継続して支援します。

ア 区地域福祉保健計画 推進企画マネジメント研修

第3期地域福祉保健計画の推進において、区計画の事務局である区と区社協が、区の状況をふまえ、年間を通じた支援の方向性や取組内容の検討ができるようになることを目的に研修を実施します。(研修事務局：健康福祉局・市社協 ウィリング横浜/地域福祉課)

イ 担当者会議(年2回)

地域福祉保健計画の意義や目的を理解し、各区における計画推進の取組の共有と共通課題の検討を行います。

1-5 生活困窮者自立支援施策への対応

(1) 生活困窮者自立支援施策への対応

【地域福祉課・市民活動支援課】

生活困窮者自立支援制度において、各区社協が支援調整会議に参画し、生活福祉資金貸付事業や総合相談などを通して解決の一端を担うとともに、地域のネットワークを活かして、ニーズを抱える人々を把握し、本制度につなげることができるよう、各区の取組状況の把握・共有や行政との調整などを行います。

ア 担当者会議の開催

食糧支援や地域における子ども食堂・学習支援など、本制度への取組状況や生活困窮者自立相談支援機関との連携状況など、各区の情報共有を図ります。

イ 食糧支援の実施

フードバンクなどと連携して生活困窮者や緊急的に食糧が必要な方に対し食糧提供を行い、自立の支援を行う各区社協の取組を支援します。また、行政や食糧提供を行うNPO・企業等との調整を行います。

1-6 区社協支援

【地域福祉課・市民活動支援課】

(市補助金・共同募金・善意銀行) 894, 041千円 [889, 871千円]

(1) 区社協強化推進事業

区社協は、生活支援体制整備事業をきっかけに、地域ケアプラザとともに地域活動の支援に力点を置き、各事業を進めていくことになりました。そのため区社協が、一定の水準で地域支援を進められるよう、業務推進マネジメントの強化と業務の標準化を図ります。

ア 地域福祉活動支援の取組強化

(ア) 地域ケアプラザとの地域アセスメント・地域支援計画・地域支援記録等の共有

地域アセスメントに基づく地域支援計画を全地区で策定し、生活支援コーディネーターによる地域づくりを推進します。

(イ) 地域支援のスキル強化に向けた職員研修の実施

①コミュニティソーシャルワーク研修 (年1回)

組織的に地域福祉活動支援に取り組むため、職員のコミュニティソーシャルワーク技術の向上を図ります。

②地域支援マネジメント研修 (年1回)

管理職を対象に、社協が組織的に地域支援を進めていく上でのマネジメント力の向上を図ります。

(ウ) 地区ボランティアセンターなど地域活動支援の推進

地域における居場所づくりや地区ボランティアセンターなど地域のたすけあい活動の組織化など、区社協とともに地域づくりを支援します。

(2) 区社協運営支援・調整

区社協が地域ケアプラザや地区社協と連携し、地域の福祉活動を支援する中心的な組織として力を発揮できるよう環境整備、連絡調整、支援を行います。

区社協に求められる役割を改めて見直し、事業面・事務面の業務整理を行います。18区統一で行うことと、各区社協が地域特性に応じて行うことを整理し、スケールメリットを活かした効果的な運営を支援します。

ア 各種補助金交付

(ア) 区社協補助金

①地域福祉推進支援事業費 (地域福祉活動推進事業費、その他の事業費)

②区ボランティアセンター活動事業費

③福祉教育推進事業費

④よこはまふれあい助成金補助金

(イ) 共同募金配分金

(ウ) 区福祉保健活動拠点水道光熱費 等

イ 区社協関係会議の開催・連絡調整

区社協事務局長会、事務局次長会、運営検討会等を開催し、情報共有や共通課題の検討を行います。また、区社協主任による検討会の開催を通じ、法人組織運営を担う主任級職員を育成します。

ウ 区社協法人組織運営の支援

市社協職員による事務調査 (内部監査)を実施し、適正な業務運営や事務の標準化につなげます。また、改正が予定されている社会福祉法に対応した組織改革支援を進めます。

エ 福祉保健活動拠点に係る連絡調整

担当者会議を年1回開催し、各区拠点の適正な運営管理と、区ボランティアセンター機能の充実を図ります。

オ 地域福祉に関する情報提供と課題整理

重点取組２ 地域における権利擁護の推進

２－１ 権利擁護事業の推進《重点》

（１）権利擁護事業

【あんしんセンター】（市補助金・利用料収入等）２７６，０６６千円〔２６０，１４５千円〕

高齢者や障害者の財産や権利を守り、安心して日常生活が送れるよう、相談の受付や契約によるサービスの提供等を行います。

ア 権利擁護に関する相談対応

	H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 見込
初回相談対応件数（件）	1,296	1,312	1,409	1,500
うち、弁護士による専門相談※	30	40	35	40
権利擁護事業契約者数（人）	620	728	900	1,000
新規契約者数（人）	169	219	292	—
終了者数（人）	142	111	120	—

※弁護士による専門相談：神奈川県弁護士会からの派遣弁護士による無料相談を毎週木曜日に実施。

イ 区社協あんしんセンター支援

権利擁護事業のサービス提供を行う各区社協あんしんセンターを支援するため、業務標準化や効率化への取組や、全市共通課題の調査や解決を行う権利擁護事業推進検討会、権利擁護事業実施状況調査等を実施します。

（区社協あんしんセンターの事業内容）

①権利擁護に関する相談受付

②契約によるサービス提供

・福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス

・預金通帳など財産関係書類等預かりサービス

③区域における広報啓発、成年後見サポートネット等関係機関との連携・調整

ウ 業務監督審査会等の実施

あんしんセンター事業全般に関する監督・指導・助言を行う業務監督審査会を毎月実施します。また、増加するニーズへ迅速に対応するため、契約案件審査（事前審査会）を月２回実施します。

エ 障害者後見的支援制度との連携

障害者支援センターや後見的支援室の担当職員との合同連絡会を開催し、障害者後見的支援制度との連携を図ります。

２－２ 法人後見事業の推進《重点》

（１）法人後見事業の推進《拡充》

【あんしんセンター】（市補助金・利用料収入等）２７６，０６６千円〔２６０，１４５千円〕※２－１と重複

横浜生活あんしんセンターは、横浜市の成年後見推進機関として、成年後見制度を総合的に推進します。

ア 法定後見受任

権利擁護のセーフティーネットとしての役割を果たすため、他機関が受任困難な案件や、身上監護のニーズが高い案件について、法人として法定後見受任を行います。

	H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 見込
受任件数 累計（件）	69	64	60	62
受任件数 年度末（件）	61	57	52	62
新規受任件数（件）	12	3	3	—
終了件数（件）	8	7	8	—

イ 法人後見支援

(ア) NPO法人等の連絡会「よこはま法人後見連絡会」の開催（年2回）

法人後見実施団体間の情報の共有や受任に向けての課題整理を行います。また、県域で団体支援を実施している神奈川県社会福祉協議会とも連携しながら進めます。

(イ) 障害者への成年後見制度の利用促進

障害当事者やその家族が安心して成年後見制度を利用できるように、障害理解のあるNPO法人等の立ち上げや、人材育成等の活動支援を行います。

さらに、28年度に作成した障害者向け成年後見制度利用促進パンフレットを活用し、普及啓発活動を進めます。

ウ 成年後見制度研修

市・区役所や地域包括支援センター等の職員が、横浜市の権利擁護施策を理解し、成年後見制度の利用促進を図ることを目的に、横浜市健康福祉局と共催で研修を実施します。

(ア) 成年後見制度基礎研修（年2回）

(イ) 成年後見制度中級研修（年3回）

(ウ) 区役所生活支援課職員対象研修（年1回）

(エ) 基幹相談支援センター職員対象研修（年1回）

エ 親族後見人支援

被後見人等の親族による申立や、後見実務を支援するための「親族後見人向け講習会（基礎編・実務編）」を開催します。

オ 区社協における法人後見実施に向けた検討

区社協法人後見実施の具体的な展開方法を、引き続き検討します。

2-3 市民後見人養成・活動支援事業の推進《重点》

(1) 市民後見人養成・活動支援事業の推進《拡充》

【あんしんセンター】（市委託料）61,865千円〔59,365千円〕

市民参画により権利擁護を推進するため、市民後見人を養成し、活動を支援します。

また、横浜市市民後見人バンク登録者（市民後見人養成課程修了者）や、選任された市民後見人の活動支援を、区社協あんしんセンター等と連携して行います。

	H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 見込
市民後見人養成課程修了者数※（人）	44	83	98	98
市民後見人バンク登録者数（人）	42	70	62	77
市民後見人受任者数（人）	6	13	25	43
新規受任者数（人）	7	7	16	—
終了者数（人）	1	0	4	—

※市民後見人養成課程は、24～25年度（第1期）、26～27年度（第2期）、28年度（第3期）に実施。

ア 市民後見推進委員会の実施（年4回）

市民後見人の養成・活動支援を推進するために、成年後見人等受任を業務とする専門職団体、学識経験者等で構成する市民後見推進委員会を実施します。

イ 事務局会議・受任調整会議の開催（原則月1回）

市民後見人の受任がふさわしい案件を審議し、市民後見人候補者を推薦する、事務局会議及び受任調整会議を行います。

ウ 市民後見人受任者支援

申立前後の事務や受任後の関係者カンファレンスに向けた支援、定期面談を実施する他、随時、後見業務に関する相談に対応します。また、受任者同士の情報交換や課題等の共有及び解決を目的として受任者連絡会を実施します。

エ 受任促進に向けた取組

市社協法人後見受任案件及び区社協あんしんセンター権利擁護事業契約案件等から、市民後見人へ移行可能な案件を整理し、本人の意思を尊重しながら移行に向けた取組を進めます。

オ 横浜市市民後見人バンク登録者支援

定期面談や全体研修（年2回）、自主勉強会の運営支援を実施するとともに、区社協あんしんセンターと連携して、成年後見サポートネット（全体会・分科会）の運営を支援します。

また、未受任者のモチベーション維持とスキル向上のため、市社協法人後見受任案件の被後見人支援活動に従事する取組を新たに実施します。

カ 広報・啓発

市民後見人についての理解を進めるため、市民や関係機関・団体を対象とした市民後見人活動報告会を開催します。

2-4 横浜市障害者後見的支援制度の推進《重点》

（1）横浜市障害者後見的支援制度の推進

【支援センター】（市委託料・繰越金）200,859千円〔166,895千円〕

この制度は、区における制度の推進を図る障害者後見的支援運営法人と、横浜市障害者後見的支援推進法人が共同し、障害者が地域で安心して暮らすために必要な、身近な見守りや本人の希望と目標に基づく支援等を行います。支援センターは横浜市障害者後見的支援推進法人として、後見的支援制度の推進・総合調整を図る等の業務を行います。

平成29年3月には、全区に後見的支援室が整備されました。登録者増加に伴う体制整備の取組について検証を行いながら、適切な事業展開を図ります。

ア 人材育成

この制度を推進するため、研修や事例報告会を開催し障害者の後見的支援計画の作成を担うあんしんマネジャーほか、各運営法人職員の育成を行います。

イ 関係機関との連携

運営法人、横浜市との連携を密にするため、会議等を開催し、情報交換や課題の共有、調整を行います。また、区社協や地域ケアプラザ等と連携した制度周知等を行い、「身近な見守り」機能の充実と障害者の権利擁護の推進を図ります。

ウ 広報・啓発

地域の当事者団体や家族会、区社協、関係機関への制度周知等、広報・啓発活動を全市的に取り組みます。

実施区及び障害者後見的支援運営法人（平成29年3月1日現在）

	実施区	支援室名称	運営法人	開設年月
1	鶴見	障がい者後見的支援室りんくるつるみ	(社福)大樹	H25.3
2	神奈川	神奈川区障がい者後見的支援室おんぷ	(社福)若竹大寿会	H27.3
3	西	さぼーと・ねくさす	(社福)横浜共生会	H26.3
4	南	さぼーと・なみ	(社福)横浜共生会	H22.10
5	中	中区後見的支援室らるご	(社福)みはらし	H29.3
6	港南	障害者後見的支援室すまいる港南	(社福)そよかぜの丘	H28.3
7	保土ケ谷	障がい者後見的支援室ほどがやゆめあん	(社福)ほどがや	H22.10
8	旭	旭区障害者後見的支援室 絆	(社福)訪問の家	H26.3
9	磯子	磯子区障害者後見的支援室コネクト・ハート	(社福)光友会	H25.3
10	金沢	金沢区障害者後見的支援室 帆海（ほなみ）	(社福)すみなす会	H26.3
11	港北	さぼーと・うみ	(社福)横浜共生会	H25.3
12	緑	緑区障がい者後見的支援室みどりのこかげ	(社福)県央福祉会	H26.3
13	青葉	青葉区障がい者後見的支援室ほっぷ	(社福)試行会	H28.3
14	都筑	つづき障害者後見的支援センターリリーフ・ネット	(社福)同愛会	H22.10
15	戸塚	後見的支援センターとつかエコー	(社福)ひかり	H27.3
16	栄	栄区後見的支援室とんぼ	(社福)訪問の家	H22.10
17	泉	泉区障がい者後見的支援室しーど	(社福)いずみ苗場の会	H27.3
18	瀬谷	せや障がい者後見的支援室まんまる座	(社福)瀬谷はーと	H29.3

◆前頁実施区の登録者数（実人数）

（単位：人）

	H26 実績	H27 実績	H28 (12 月末現在)
知的障害	465	633	749
精神障害	132	169	188
身体障害	41	64	67
重度心身障害	27	38	41
高次脳機能障害	3	4	9
発達障害	10	11	18
その他	17	15	17
計	695	934	1,089

◆前頁実施区のあんしんキーパー数（延べ人数）

（単位：人）

	H26 実績	H27 実績	H28 (12 月末現在)
あんしんキーパー※	1,348	1,390	1,449

※あんしんキーパー：制度に登録した障害者の日常生活を見守る役割を担います。日頃、登録者が通う施設の支援者や地域の住民が、後見的支援室に登録し、協力していただきます。

重点取組3 幅広い福祉保健人材の育成

3-1 幅広い福祉教育(啓発)の実施《重点》

(1) 福祉教育(啓発)事業《重点》

【市民活動支援課】(共同募金・負担金収入) 859千円 [1,321千円]

福祉教育(啓発)を学校や学生その他、広く地域の住民、機関・団体、企業等を対象に実施するため、区ボランティアセンター等と協働して取り組みます。

- ア 子どもと地域とのつながりをつくるプログラムの推進
福祉教育の授業を通して学んだことを、地域に対して伝える機会を設けるなど、子どもたちと地域のつながりをつくるプログラムの作成を推進します。
- イ 教職員を対象とした福祉教育についての研修会・講座の開催(年間2回)
学校教職員を対象に、福祉教育の授業を通じて子どもと地域がつながることによってどのような学びが得られるのかを伝えるため、市教育委員会、区社協との共催により研修会を開催します。
- ウ 地域住民を対象とした福祉啓発の取組の支援
住民が、自分の住む地域が抱える課題を解決するために行う福祉啓発講座の実施に向けて、区社協や地域ケアプラザと連携して取り組めるよう支援します。
- エ 企業に向けた福祉啓発の実施
企業に対する福祉啓発を進めるため、企業向けの福祉啓発プログラムを活用して、新入社員やリーダー等の社員向けの研修会や勉強会等を実施します。

(2) 障害者福祉に関する啓発活動事業

【支援センター】(市補助金・参加費収入等) 2,807千円 [2,867千円]

障害当事者の想いや障害者支援事業所の活動、障害者支援センターの取組を広く市民等に周知・発信することにより、障害者理解を進めていきます。

- ア 機関紙「お元気ですか」の発行
市民や関係機関等に対し、障害者支援センターの各種事業や取組・障害児者福祉に関する情報等を周知することで、障害者理解を促進します。
 - ◆発行：年4回 A4版6ページ
 - ◆部数：10,000部 点字版 100部
 - ◆配布先：障害者団体・施設、市内小・中・特別支援学校、保育園、地域ケアプラザ、区役所 他
- イ 啓発事業の実施・支援《新規》
障害者の地域生活に関する市民の理解を深めるため、当事者・家族等を講師として、地域団体が開催する啓発研修を区社協との協働により推進します。
また「障害者週間(12月3日～9日)」等において、当事者団体とともに障害理解に向けた取組を行います。併せて、区社協や当事者団体等が実施する障害者理解に関する啓発活動を支援します。
- ウ 「感謝の集い」の開催
障害者支援センターが関わる諸団体に協力いただいている個人または団体に対し、感謝状を贈呈します。また、関係団体やボランティアの方々の交流等を目的とした親睦会を実施します。
 - ◆開催日：平成30年2月(予定)
 - ◆場所：横浜ラポール(予定)

	H26実績	H27実績	H28見込	H29見込
感謝の集い参加者数(人)	190	177	190	200

3-2 企業の地域貢献活動の充実にに向けた支援《重点》

企業の地域貢献活動支援

【市民活動支援課】（市指定管理料）521千円〔533千円〕

地域貢献活動に取り組む企業の力を、地域づくりや地域課題の解決にさらに活用できるよう、企業と地域・活動団体とのコーディネート強化します。

ア 相談支援・コーディネートの実施

企業からの相談に対して、区社協や地域ケアプラザ等の地域のネットワークを活かし企業と地域のつながりをコーディネートします。

	H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 見込
コーディネート (相談) 件数 (件)	27	39	27	40

イ 地域貢献活動事例の発信による啓発

企業向け研修会や相談会等での、地域貢献活動事例の発表を通じて、相談窓口となる社会福祉協議会のPRを行います。

企業との協働による地域課題の解決手法について、区社協や地域ケアプラザ等と検討を行います。

3-3 当事者の想いが実現できる地域づくり《重点》

(1) 新たなニーズ・課題に対応したボランティア事業の展開

【市民活動支援課】（市指定管理料）72千円〔69千円〕

ボランティアセンターへの相談者の中には、地域の居場所や、社会参加のきっかけを求めて相談に来る方が増えています。その目的に応じたコーディネート（活動調整、情報提供）を通して、誰もが地域で自分らしく生活することを支援します。

ア 社会参加を目的とした活動の受入先開拓

様々な中間支援組織との関係性を活かし、受入先の施設やボランティア団体に対して理解や配慮を促すとともに、受入施設・団体の拡充に取り組みます。

イ 関係団体・機関と連携した支援

青少年相談センター、若者サポートステーション、よこはまユースプラザ等の各機関の利用者に対し、活動情報の提供やコーディネートを行います。

(2) 地域訓練会、地域活動支援センター作業所型等への運営支援・助成事業

【支援センター】（市補助金）2,784,372千円〔2,805,095千円〕

障害児者の地域生活、社会参加を促進するために、障害者団体、地域訓練会、地域活動支援センター作業所型等の運営支援を行うとともに、活動や運営にかかる経費を助成します。また、専門職等の派遣を含めた相談活動等を実施するとともに、助成対象団体については助成金が適正に執行され、健全な運営が行えるよう、監査を実施します。

ア 障害児地域訓練会・地域活動支援センター作業所型等助成事業

(単位：助成箇所数)

	H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 見込
障害児地域訓練会運営費助成事業	60	57	56	60
地域活動支援センター事業	124	108	100	103
障害者作業所型運営費等助成事業	23	23	23	23
障害者グループホーム助成事業	31	12	8	8

イ 地域活動支援事業

障害者福祉に関する相談活動及び地域活動支援センター作業所型等に医師、弁護士等を派遣し、専門相談を実施するとともに、グループホームの緊急時の人的支援及び運営費にかかる経費等の助成を行います。

また、障害者の地域生活に関する市民の理解を深めるため、当事者・家族等を講師として、地域団体が開催する啓発研修を区社協との協働により推進します。(再掲)

(単位:箇所)

	H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 見込
巡回相談	544	549	533	530
訪問健康相談	61	76	87	128
グループホーム緊急時支援	26	0	0	2
グループホーム運営費支援	2	0	0	2

ウ 施設賠償保険

地域活動支援センター事業障害者作業所型等の管理責任に基づき、利用者又は第三者の死傷事故や器物損壊事故等が生じた場合の損害賠償を補償するため、賠償責任保険に加入し、運営の安定化を図ります。

エ 助成団体監査

助成対象団体が助成金を適正に執行し、健全な運営を行えるよう指導するため、地域活動支援センター事業障害者作業所型等に対して、外部専門職(税理士・社会保険労務士)を加えて監査を実施します。

(単位:実施箇所数)

	H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 見込
地域活動支援センター事業 障害者作業所型等監査	103	85	70	68
地域訓練会監査	23	19	20	21
障害児家庭援護事業監査	8	9	8	7

オ 福祉団体活動支援

障害児者団体が実施する活動に対し、事業費の一部を助成します。

カ 療育検診活動事業

神奈川県筋ジストロフィー協会横浜支部に委託し、機能回復訓練や相談会を実施します。

(3) 障害者人権擁護事業

【支援センター】(市補助金) 2,950千円 [2,950千円]

障害児者の人権擁護の観点から、各種支援に本人の意向が反映されているかどうかを点検する等支援の質の向上を図るため、地域活動支援センター作業所型、地域活動ホーム、運営委員会型・法人型グループホームに対し、モニター活動等を実施します。

※実施主体:横浜市健康福祉局・横浜知的障害施設協議会・横浜市精神障害者地域生活支援連合会・横浜市グループホーム連絡会・横浜市精神障害者家族連合会・横浜市心身障害児者を守る会連盟

ア 人権擁護委員会

人権擁護委員会等を開催し、モニター活動の実施等人権についての検討を実施します。

イ モニター活動

第三者(モニター委員)が事業所を訪問して、支援の質などを点検する機会として、法人型グループホーム30か所も含めて50か所で実施します。また、各事業者が自己点検を行えるよう、「モニターリスト」の簡易版を作成します。

ウ 相談活動

障害者の人権を擁護するために弁護士などによる専門家の相談を随時行います。

(4) よこはま障害者共同受注総合センター

【支援センター】（市委託料）１８，４００千円〔１７，７００千円〕

市内障害者施設の作業種別など受注に関する情報を集約し、企業等からの障害者施設への受注促進や自主製品の販路拡などにかかる包括的なコーディネートを行う「よこはま障害者共同受注総合センター」を運営します。

	H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 見込
登録事業所数（か所）	-	207	250	260
企業等訪問数（か所）	-	35	130	135
受注成立件数（件）	-	94	170	190

ア 情報把握・発信

障害者団体とのネットワークや運営支援で培ってきたノウハウを活かし、登録事業所の作業内容や企業等からの受注状況等の把握を行います。

あわせて、ホームページの運用等を通して、事業の実施に関する様々な情報を提供するとともに、障害者施設等の情報発信を支援します。

イ 受注調整・販路拡大

受注センター連絡会で整備した受注ルールを基に受注調整を行います。

また、企業等への訪問活動を行うとともに、販路拡大事業（ハートメイド）との連携により、自主製品の販路拡大に努めます。

ウ 研修会の開催

登録事業所を対象とした研修を開催し、作業受注及び自主製品の生産活動に関連する知識・技術・意識の向上を支援します。

エ 連絡会の運営

市内障害者団体代表者及び登録事業所代表者等からなる連絡会を運営し、受注センター運営上の課題を協議します。

(5) 販路拡大事業

【支援センター】（市補助金・販売収入）６，６５６千円〔６，６５６千円〕

地域活動支援センター事業障害者作業所型等で製作した自主製品を「ハートメイド」の統一ブランドで通信販売するとともに、ふれあいショップやイベント等での展示販売を通じ、製品のＰＲ及び作業所型等の活動を広く市民に紹介します。

また、カタログを改訂し、広く配布するとともに、ホームページに掲載します。

	H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 見込
販路売上高（円）	3,105,727	2,877,812	2,200,000	2,200,000
販路売上数（個）	14,483	13,004	12,000	12,000

(6) 福祉バス「あおぞら号」の運行

【地域福祉課】（市補助金・共同募金）６１，７４７千円〔６４，７０８千円〕

市内の障害者児者団体・施設が、福祉向上や社会参加を目的とした研修会、レクリエーション等を実施する際に、大型・小型観光バス（車椅子での乗降が可能なリフトバス３台、大型観光バス２台）を運行します。

	H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 見込
利用団体数（団体）	761	719	710	730
利用人数（人）	21,080	19,756	19,500	20,000

3-4 福祉保健従事者の育成《重点》

【ウィリング】（市指定管理料・利用料収入等）271,902千円〔272,700千円〕

福祉保健従事者を対象に、公共性の高い研修機関として「よこはま福祉人材指針」に求められる人材を育成します。

（１）研修事業

【ウィリング】

研修のコンセプトを「組織力の向上と地域福祉の推進」と定め、主催する全ての研修内容に反映させます。そのうえで、受講者が計画的に選択できるよう研修を目的別に「組織力を高める」「専門力を高める」「地域力を高める」の3つに分け、実施します。

特に29年度は組織力の強化につながる研修を充実させ、さらに、地域力を高める研修及び自主事業の実施により、社会福祉法人の地域貢献活動や地域福祉活動者の支援に努めます。

	H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 見込
研修件数 (件)	67	75	68	65
研修コース数 (コース)	99	108	86	78
研修受講者数 (人)	6,010	6,304	6,931	10,300
研修開催日数 (日)	191	196	159	181

※H28 からは受講率向上を目標に複数日開催を見直し実施

ア 主催研修

（ア）組織力を高める

組織全体のサービス向上を意識し、全社協が提唱する「キャリアパス対応生涯研修課程」を軸に、組織の各階層間の連動性を意識した研修を実施します。

（イ）専門力を高める

研修参加者個々のスキルアップを目標に、階層別の研修体系を取り入れて実施します。

（ウ）地域力を高める

地域と施設とのつながりづくりや、地域活動リーダー育成など、地域福祉ネットワーク構築に寄与する人材の育成を行ないます。

イ 資格関連研修

専門性を身につけた人材を育成するために実施します。

介護支援専門員実務研修、専門・更新研修は、昨年度から新カリキュラムとなり、内容の充実が図られました。受講者数についても、研修日数が大幅に増えたことにより増加が見込まれます。

また、障害者相談支援従事者初任者研修及び現任研修についても内容を充実させ、専門性を身につけた人材を育成します。

（２）よこはま福祉・保健カレッジ事業

【ウィリング】

福祉保健従事者育成のため、福祉に資する研修を実施している市内の大学や職能団体などが参画し、協働研修の実施や主催研修の紹介等を行うなどのネットワークをつくることにより、横浜市における福祉保健サービスの質の向上を図ります。

	H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 見込
カレッジ認定講座数 (講座)	113	85	100	110
カレッジ参加機関数 (機関) (ウィリング横浜は含まず)	17	18	19	19

ア よこはま福祉・保健カレッジ認定講座の開催

「よこはま福祉人材指針」の「豊かな人間性と福祉の専門性を兼ね備えた人材育成」をめざし、参加機関によるよこはま福祉・保健カレッジ認定講座を開催します。また、ウィリング横浜の研修情報提供システムである「よこはまの福祉保健研修情報サイト“ハマ・キャリア・ネット”」での検索を容易にすることにより、参加促進につなげます。

イ よこはま福祉・保健カレッジ連絡会議の開催

参加機関間の相互連携・協力を進めるため、よこはま福祉・保健カレッジ連絡会議を開催します。また、連絡会議の運営及び事業の企画等について検討するため、よこはま福祉・保健カレッジ連絡会議事業企画分科会を開催します。

ウ よこはま福祉・保健カレッジとウィリング横浜の事業連携

参加機関の専門性を生かした共催研修や福祉の仕事相談、施設見学ツアー等の実施します。また、効果的かつ合理的な福祉の仕事・活動の紹介を行なうため、よこはま福祉・保健カレッジ事業、調査研究事業、人材確保・定着支援事業の3事業で、「サントクフェスティバル 福祉の魅力発見！」を年1回一体的に実施します。

(3) 調査研究事業

【ウィリング】

広く調査研究を行う団体を募集し、研究の場や情報の提供、共催研修の開催、調査研究成果の発表等の支援を行い、福祉保健事業向上に努めます。

	H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 見込
登録団体数 (団体)	8	10	10	10
研修室 111 の利用数 (件)	106	105	90	100

ア 自主調査研究活動に対する支援

調査研究団体に対して場の提供を行うと共に、パソコンやプリンター、プロジェクター等の機材を無料で貸出し、調査研究活動の支援を行います。また、活動を支援しながら、講師の発掘や研修の開発も引き続き取り組みます。

イ 代表者連絡会の開催

団体の代表者による連絡会を開催し、団体間の情報交換や研究事業のあり方等の意見交換を行います。

ウ 研究発表大会の開催

福祉保健従事者が行う研究題材を募集し、市内に広く紹介することにより、福祉保健サービスの向上を目指すとともに、発表者のモチベーションを向上させることを目的に、研究発表大会を開催します。

幅広い層との発表内容共有を目的に、「サントクフェスティバル 福祉の魅力発見！」に併せて開催します。

エ 事業の目指すべき方向性の検討

調査研究事業の実施内容について昨年度「調査研究事業のあり方検討会」を開催し協議を進めました。この検討結果や第三者評価結果などを踏まえ、自主研究団体支援も含め福祉保健関係者の課題への取組に寄与する調査研究事業を提案、実施します。

(4) 情報資料室運営事業

【ウィリング】

福祉・保健関連分野の図書・資料等を広く収集し、貸出や館内閲覧等の形式で提供しています。蔵書数は約6万5千点あり、歴史的に貴重な福祉・保健関連の資料等を整備保存しています。

	H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 見込
閲覧者数 (人)	11,832	11,779	11,200	11,250
新規登録者数 (人)	372	384	360	370
貸出冊数 (冊)	5,735	5,975	5,700	5,750
新規受入数 (冊)	1,299	1,391	1,300	1,400

ア 収集整備・情報の発信

福祉保健関連分野の図書・資料・逐次刊行物・会報・広報紙・視聴覚資料を収集・整備・提供します。

福祉保健関係者への情報提供や学習に資するため、「主催研修のテーマや講師と連動した収

集」、「大学紀要や福祉保健関連機関の報告書などの収集」を旨とした蔵書方針(24年度制定)に基づき収集します。これらの蔵書の新着情報をメールマガジンで発信するとともに、テーマ別図書情報を主催研修等で配布する等、情報を発信し利用促進を行います。

イ 企画展の開催

新規利用者を増やすため、ウィリング横浜主催事業等のテーマに関連した図書・資料や福祉保健関連の蔵書等を展示する企画展を他団体と連携して開催します。

(5) 福祉保健関係者のためのこころの相談室

【ウィリング】

福祉保健関係者の抱える問題の解決や心理的負担の軽減を図るため、臨床心理士等の資格を持ったカウンセラーが相談を行います。また、相談が必要な方がこの相談室の早期利用に結びつくよう、更なる「こころの相談室」事業の周知と活用を図ります。

	H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 見込
開設日数 (日)	99	99	99	99
件数 (件)	154	139	155	160

ア 面接・電話による相談の実施

福祉保健従事者もしくはその関係者の方、福祉活動者を対象に相談業務を行います。

イ 四半期ごとのカウンセラーとの定例ミーティングの開催

より有効な相談を実施するため、カウンセラーと定期的な打合せを行います。

(6) ウィリング横浜管理運営事業

【ウィリング】

ウィリング横浜は、福祉保健活動従事者や一般の利用者に対し、研修の実施や情報・交流の場を提供する拠点として、施設の円滑な管理運営に努めるとともに、利用者サービスの向上を目指します。

また、開館から20年が経過し設備・備品共に老朽化が進んでおり、29年度は一部の研修室で空調機器の交換工事を実施します。対象となる研修室の使用中止期間は1年間を予定していますが、年度内早期の研修室の再開を目指し、稼働率の維持に努めます。

なお、現指定管理期間が今年度末で満了となることから、引き続き次期の指定管理者となるべく指定に向けて適正な管理運営を行います。

	H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 見込
研修室等貸出数 (件)	13,817	13,678	13,100	13,100
研修室等稼働率 (%)	61.6	61.0	60.5	60.5

ア 管理運営・研修室等の貸出

ウィリング横浜の運営及び設備の保守・管理を行います。研修室及び附帯設備の貸出に当たっては、WEB予約システムを柱に、施設利用の利便性の向上に努めます。また、ウィリング横浜で快適な時間を過ごしていただくため、接客・接遇の点からも利用者サービス向上に取り組めます。

イ レストラン事業

レストラン Ami の運営を通じて、施設利用者への昼食や喫茶提供、研修室へのケータリングサービス、研修室を利用したパーティ等、施設利用の利便性向上及び交流促進に努めます。

3-5 「セイフティーネットプロジェクト横浜」支援事業の推進

(1) 「セイフティーネットプロジェクト横浜」支援事業

【支援センター】（市補助金・繰越金）1,850千円〔2,000千円〕

「セイフティーネットプロジェクト横浜」は、障害者が地域で安心して暮らしていくために、セイフティーネットをつくることを目的とし、当事者や家族が主体となって、地域生活に関わる機関や地域住民への障害理解を進める様々な活動を行っています。

＜セイフティーネットプロジェクト横浜の主な活動＞

- ・コミュニケーションボード・カードの作成・普及活動
コミュニケーションボード作成システム等の周知、教員等への自閉症理解の研修会の開催等
- ・災害時の障害者支援の充実
出前講座活動の推進、黄色と緑のバンダナの取組の推進、災害シンポジウムの開催等
- ・「セイフティーネットプロジェクト横浜」の広報の充実
ホームページ、周知チラシ等を活用した活動の紹介等

支援センターはその事務局を担い、関係機関等との調整や、障害者や家族、支援者と共に障害理解を進める啓発活動を行い、障害者の地域生活を推進します。

ア 関係機関等との調整

活動を円滑に行うために、地域住民や関係機関と障害団体・機関との調整等を行います。29年度も引き続き、区社協等と互いに協力しあいながら、地域防災拠点の関係者等への働きかけを丁寧に進めます。

イ 出前講座活動の推進

障害者や家族が、地域住民に自分たちのことを伝える出前講座活動の担い手を更に広げていくために、障害団体に働きかけを行います。また、区社協や地域ケアプラザ等と連携しながら、地域住民に対し引き続き周知します。

3-6 地域福祉活動推進者の養成

(1) 地域活動リーダーの育成支援

【ウィリング横浜・地域福祉課】

横浜の住民福祉活動の発展をめざし、27・28年度地域活動リーダー育成研修「地域福祉つなぎ隊研修」を、プログラム開発も含めモデル実施しました。

29年度はモデルプログラムの一環である「地域社会資源演習」において、横浜市社協職員が演習進行技法を学ぶことで、自前の指導者を養成します。

開催単位については4区程度のブロックでのモデル開催とします。

ア 研修の検証

イ 全区展開に向けた検討

(2) 地域福祉推進事業＜新規＞

地域福祉を推進するために広く市民に呼びかける公開講座、地域福祉つなぎ隊研修演習指導者養成研修などを自主事業として実施します。

- ・地域福祉つなぎ隊研修演習指導者養成研修
- ・社会福祉法改正に伴う社会福祉法人支援セミナー
- ・子ども支援関係公開シンポジウム

3-7 ボランティア活動の推進・支援

【市民活動支援課】（市補助金・福祉基金等）

※以下の（１）～（２）の合計額 33,661千円 [34,546千円]

（１）ボランティアコーディネート事業

【市民活動支援課】

横浜市全体を対象とする広域ボランティアセンターとして、ボランティア・市民活動に関する様々な相談に対応します。

		H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 見込
相談件数	ボランティア関連（件）	394	378	400	400
	その他一般（件）	454	500	570	570
ホームページ掲載件数（件）		292	289	250	250
Facebook 掲載件数（件）		57	38	60	60

ア ネットワークと情報を活かした総合相談支援

区ボランティアセンター等の区域の支援組織や広域で活動する団体と連携して区域を超えたコーディネートを行います。

イ 高校・大学の連携によるボランティア活動推進・活動支援

高校生や大学生等のボランティア活動を推進するために、高校・大学等の教育機関や区ボランティアセンターと連携し、学生に向けたボランティアに関する啓発等に取り組みます。

ウ シニア世代の活躍の場づくり

地域福祉活動を担う新たな人材確保のため、アクティブシニア（概ね 65～75 歳の活力のある高齢者）を地域活動につなげるためのコーディネート、活躍の場づくりに取り組みます。

エ 視覚障害者へのプライベートサービス

視覚障害者の情報保障のため、個人からの音声訳、点訳、対面朗読、代筆依頼を受け、各種ボランティアグループへコーディネートします。

（２）ボランティア団体の活動支援

【市民活動支援課】

ボランティア・市民活動に必要な活動資金となる民間助成金等の情報提供、活動場所の貸出、活動時の保険加入の支援など、ボランティア・市民活動を支える事業を行います。

ア 民間助成金情報の提供

民間の法人等が募集するボランティア・市民活動を対象とした助成金に関する情報を集約し、相談に訪れた方や区社協等への情報提供を行います。広く様々な方々が情報を手に入れられるよう、随時ホームページに情報掲載を行います。

イ 活動場所の提供

市民活動団体等を支援するため、ボランティアセンター諸室及びロッカー・レターケースを貸し出します。

また、視覚障害者支援活動のために使用する会場（点字製作室、録音室、テーププリント室）については引き続き利用団体による自主運営を行い、協働で運営管理します。

	H26 実績		H27 実績		H28 見込		H29 見込	
ボランティア諸室	ボランティア	53	ボランティア	51	ボランティア	55	ボランティア	55
登録団体（団体）	当事者	26	当事者	26	当事者	26	当事者	26
ボランティア諸室 利用実績（件）		2,414		2,255		2,400		2,400

ウ ボランティア保険受付事務

ボランティアが安心して活動できるように、万一来たボランティア保険の受付事務を行います。

	H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 見込
ボランティア活動保険 受付件数（件）	473	390	486	450
ボランティア行事保険 受付件数（件）	186	169	179	180

（３）社会福祉センターの管理運営

【総務課・市民活動支援課】

（市指定管理料・利用料収入） 1 5 5, 1 3 9 千円 [1 5 3, 5 2 8 千円]

ボランティア活動を目的とする市民の相互交流及び活動の場を提供することなどにより、市民の福祉意識の高揚と主体的な福祉活動の推進を図り、市民の福祉の向上に寄与するため、場の提供、ボランティア活動に関する相談対応、センターの管理を行います。特に利用者が満足できる設備の維持管理や市民活動情報の提供に重点を置き運営を行います。現指定管理期間が今年度末で満了となることから、次期指定管理の指定に向けて適正な管理運営を行います。

	H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 見込
社会福祉センター 稼働率（％）	76.8	79.7	81.8	80.0

ア 社会福祉団体の活動推進のための場の提供

ボランティア団体等、社会福祉活動を行う団体が、適切に会場を利用できるよう施設を運営します。稼働率の低い貸室について広報活動を行い、稼働率の向上を図ります。また、ボランティアの活動が広がることを目指して、利用団体同士の交流の機会を設けます。

イ ボランティア活動に関する相談及び支援

各区ボランティアセンター、福祉団体・施設及び中間支援組織との連携のもと情報提供を中心としたコーディネートを行います。

関係団体のネットワークを活かし、新たなニーズ・課題に対応したボランティア事業の推進や企業の社会貢献活動の充実などに取り組みます。

（４）横浜子育てサポートシステム事業

【市民活動支援課】（市委託料） 3 3, 4 6 6 千円 [3 3, 0 0 0 千円]

地域の中での子どもの預かりを通して人と人とのつながりを広げ、地域ぐるみでの子育て支援を進めることを目的に子育てサポートシステム事業本部事務局機能を運営します。

28年度に区支部機能の移管が全区で完了したことから、支部間や行政との連絡調整や課題の共有を行うとともに今後の事業展開の方向性について検討を行います。

ア 区支部の機能強化に向けた支援

各区支部における課題の共有・解決に向けた検討、情報提供を行い、各区支部機能の強化を図ります。

イ 提供会員の確保、スキルアップに向けた支援

提供（両方）会員登録希望者を対象に必要な知識・心構えを学ぶ機会を提供し、担い手の育成やスキルアップの支援を行います。

ウ 広報紙・ホームページによる広報

ホームページによる情報発信に加え、会員や関係機関に向けた「子育てサポート通信」（年2回）を発行することにより、サービスの利用促進及び提供会員の人材確保に取り組みます。

3-8 福祉人材の確保支援

(1) 人材確保・定着支援事業

【ウィリング】

(市指定管理料) 12,399千円 [12,289千円]

福祉保健分野における恒常的な人材不足を解消するために、福祉保健職場の理解促進を目的に福祉のしごと個別相談をはじめとした各種事業を開催します。

	H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 見込
福祉保健・介護のお仕事 ウィリング定期個別相談 (人)	135	110	80	100
出張による個別相談 (人)	—	150	180	150

ア 福祉保健・介護のお仕事個別相談の実施

福祉保健分野への就労を考えている方を対象に、仕事内容など情報提供を含めた個別相談を行います。

イ 福祉保健人材の発掘

福祉保健に関係する機関と連携し、体験事業も含めた福祉保健のガイダンスを実施し、就労に結びつくような効果的な啓発活動を行います。県内の社協と合同で、福祉関連学部以外の大学への訪問活動を強化し、福祉の職場についての理解を求めています。

また、区社協が実施する区域の就職相談会について、周知を含めた積極的な協力を行います。

ウ 福祉のしごと☆魅力発見！事業

福祉・保健分野で活躍されている職員をパネリストに迎えた仕事紹介の講座を、「サントクフェスティバル 福祉の魅力発見！」のなかで合同実施します。

社会福祉従事者養成機関が行う面接マナーなどの職業指導への協力や現場見学の機会を設定し、仕事への理解促進を行います。

(2) 福祉人材の確保を促進する事業

【施設福祉課】(市補助金) 52,800千円 [0円]

横浜市内の社会福祉施設等の人材確保につなげるため、福祉・医療分野の資格を取得しようとする方の修学等にかかる費用について、資金の貸付事業を実施します。

ア 保育士修学資金貸付事業

指定保育士養成校に在学し、市内保育所等で保育士業務に従事しようとする学生に対し、修学資金を貸し付ける事業を実施します。

貸付額：1人に対し 月額上限5万円×1年間＝60万円まで

	H28 見込	H29 見込
申込み・借受人 (人)	42	50
貸付金額 (千円)	25,200	30,000

イ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

ひとり親家庭への自立支援策として、親が就職に有利な福祉・医療分野の資格（看護師、介護福祉士、保育士等）を取得するため、養成校に入学する際の入学準備金及び卒業時の就職準備金を貸し付ける事業を実施します。

貸付額：1人に対し 入学準備金 50万円、就職準備金 20万円

	H28 見込	H29 見込
申込み・借受人 (人)	0	66
貸付金額 (千円)	0	22,800

(3) 障害者福祉に関する研修事業

【支援センター】（市補助金） 1, 190千円 [1, 190千円]

地域活動支援センター作業所型、障害者地域活動ホーム、障害者グループホーム、後見的支援室、地域訓練会等の活動に関わる当事者・家族、関係機関職員等に対し、総合的な研修を実施します。

- ア 障害福祉研修（初任者研修兼用）（年5回）
- イ 障害福祉研修（所長・中堅職員向け）（年3回）
- ウ 医療・保健・衛生等研修会（年7回）
- エ 本人・支援者向け研修会（年2回）
- オ 施策動向研修会（年2回）
- カ 関係団体共催研修（年2回）
- キ 法定事業移行支援研修会（年2回）
- ク 障害のある当事者の話を聞く研修（年1回）

重点取組 4 会員活動と地域福祉の推進

4-1 会員の拡充と連携による協議体としての機能強化 《重点》

【総務課・地域福祉課・市民活動支援課・施設福祉課・支援センター】

(1) 会員の拡充と連携による協議体としての機能強化

各部会、連絡会議を開催し、会員相互の課題の共有・解決に向けた取組を進めます。

会員それぞれが抱えている課題や地域における課題を解決するために、本会の協議体としての強み（会員の持つ専門性や会員相互の連携による課題解決力）を最大限に活用してもらえよう、会員の加入促進、市・区社協の効果的な部会（分科会）運営方法などについて検討・取組を進めます。

	H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 見込
正会員数（団体会員数）（団体・施設）	1,486	1,494	1,512	1,525

ア 経営者連絡会議

社会福祉施設を運営する会員法人の代表者（理事長等）が集まる会議として、新たな時代に対応した施設経営を行うための研修会や情報共有を行います。29年度は改正社会福祉法の全面施行を受け、関連情報の提供とともに、会員法人のニーズに合わせた事業を実施します。

イ 社会福祉事業連絡会議

社会福祉施設・事業所による種別毎の7部会（児童・保育・高齢・障害・生活医療・居宅事業者・保育室）の正副部会長が集まる連絡会議として、福祉人材確保や地域における公益的な取組等、共通する課題について、先駆的な事例の紹介等、情報共有を進めます。

・児童福祉部会

児童福祉法改正に対応した取組や分科会活動の充実を図ります。

・保育福祉部会

よこはま保育フォーラムの企画・運営や保育研修会の充実を図ります。

・高齢福祉部会

介護保険制度の改正に対応した取組や地域貢献活動の推進を行います。

・障害福祉部会

障害種別を超えた相互理解や種別活動の充実を図ります。

・生活医療福祉部会

福祉・医療連携への取組や研修会の充実を図ります。

・居宅事業者部会

研修会の充実や部会のあり方など活性化に向けた検討を行います。

・横浜保育室部会

子ども・子育て支援新制度に対応した部会活動の検討を行います。

ウ 地域福祉活動連絡会議

区社協や区民児協等、区域における地域福祉活動団体による種別毎の6部会（区社協、地域組織、更生保護、民生委員児童委員、福祉ボランティア・市民活動、障害者団体）の正副部会長が集まる連絡会議として、各団体の取組や課題等の共有や市・区社協の取組や方針について情報提供し、団体間の連携を図ります。

・区社協部会

国、県、市域の福祉動向等の情報を提供するとともに、各区の取組や課題等を互いに共有し連携を進めます。

・地域組織部会

市・区社協の取組の情報提供や協力依頼を通じて地域活動の連携を図ります。

- ・更生保護部会
各区保護司会、市更生保護女性連盟会長に対し、情報提供などの活動支援を行います。
- ・民生委員児童委員部会
各区民生委員児童委員協議会会長、市主任児童委員連絡会代表に対し、情報提供などの活動支援を行います。
- ・福祉ボランティア・市民活動部会
18 区のボランティア・市民活動に関する分科会・連絡会等の代表と、NPO 法人を含めた市域の活動グループとが、活動状況や抱える課題等の検討、研修等を行い、ボランティア・市民活動の活性化を図ります。
- ・障害者団体部会
市の予算説明等情報提供などにより活動支援を行います。

エ 部会の見直し

子ども・子育て支援新制度や介護保険制度の改正等の現状に合わせ、部会等の体制の見直しを検討します。

4-2 市社協と区社協の部会(分科会)活動の推進 《重点》

【総務課・地域福祉課・市民活動支援課・施設福祉課・支援センター】

(1) 市社協・区社協相互の情報共有の強化

市社協と区社協の部会の役割を整理し、本会の協議体としての強みや、市社協と区社協相互の連携の強みを最大限に活用した部会活動を推進します。

社会福祉法人に期待されている地域における公益的な取組の実施に向け、市社協・区社協の部会・分科会の機能を活用し、社会福祉法人の持つ資源を有効に活用できる仕組みづくりに取り組みます。

(2) 地域に根ざした会員活動の推進

様々な立場、種別の会員同士が、相互の情報共有を通して、それぞれの組織課題や地域課題の解決に向けて取り組みます。市社協の各部会の活動内容を定期的に区社協へ提供し、また区域で解決できない課題を市社協で検討できるよう、連携を図ります。

4-3 部会を超えた課題解決の仕組みづくり 《重点》

【地域福祉課・施設福祉課】

社会福祉法人の運営や地域福祉に関わる幅広い関係者で構成されている本会の協議体の強みを生かし、会員の抱える共通した組織課題や新たな地域課題についての解決力を高めていきます。

(1) 社会福祉法人制度改革への対応

平成 29 年 4 月に全面施行される改正社会福祉法に基づき、本会自らの内部管理体制の整備を行うとともに社会福祉法人のガバナンスの強化等に向けた取組を支援します。

特に「地域における公益的な取組」の具体的な展開に向けては、各法人が身近な地域で役割を果たせるよう支援します。

ア 社会福祉法人（施設）のガバナンスの強化等への取組の支援

社会福祉法人制度改革に関する国・横浜市の動向や情報を会員法人（施設）へ提供します。

また、会員法人（施設）のガバナンス・財務規律の強化や事業運営の透明性向上に資する研修や講演会を開催します。

イ 社会福祉法人（施設）の地域における公益的な取組の支援

市内及び他都市の先進的な事例の収集をすすめ、周知していきます。また、社会福祉法人（施設）が地域ニーズを踏まえた具体的な取組を行えるよう、区社協と協働して支援します。

(2) 福祉人材確保への取組

福祉人材の確保・定着化は各部会共通の課題です。高齢福祉部会の「かながわ高齢者福祉研究大会」や保育福祉部会の「よこはま保育フォーラム」において、現場の実践を幅広く周知し、人材育成・確保につなげる取組を支援します。

また、高齢福祉部会が実施する「介護施設のための人材確保事業（人材確保プロジェクト）」を支援し、福祉施設の社会的意義や役割、働く職場としての魅力を広く市民に伝える取組や新たな課題等に対応した取組を検討します。

(3) 部会相互の課題の共有・解決に向けた取組と活動の見える化

会員施設の適切な運営に向けて、各部会活動が円滑に進むよう支援していきます。また共通する課題を社会福祉事業連絡会議等で共有しながら部会相互の協力体制を構築し、課題の解決に向けた取組を進めます。

本会主催の「よこはま地域福祉フォーラム」においては、施設の種別を超えて、社会福祉施設の地域における公益的な取組を広く市民へ周知します。

毎年実施される大都市社会福祉施設協議会については、29年度は横浜市での開催となります。政令指定都市（11都市）を迎え、大都市の社会福祉施設のあり方や課題等を検討し、国への要望事項を部会相互で共有します。

ア 各部会における分科会、研究会、プロジェクトの活動支援と活動成果の周知

イ よこはま地域福祉フォーラムにおいて社会福祉施設の地域における公益的な取組の事例紹介

ウ 第60回大都市社会福祉施設協議会（横浜市大会）の開催（平成29年7月20日・21日）

4-4 その他施設・団体等の支援

(1) 社会福祉事業振興資金貸付事業

【施設福祉課】（借入金・償還収入）160,000千円〔380,000千円〕

民間社会福祉事業の振興を図るために、民間社会福祉施設整備及び保育所購入にかかる資金の貸付を実施します。なお、本資金貸付を前提とした横浜市の施設整備法人の募集が26年度末で終了しており、本資金の新規募集についても26年度末で終了しています。但し複数年度にわたり整備を行う施設があることから、本事業による新規貸付は29年度に終了する予定です。

◆29年度貸付予定

(金額：千円)

	H26 実績		H27 実績		H28 見込		H29 見込	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
特別養護老人ホーム	1	60,000	2	120,000	2	100,000	0	—
養護老人ホーム	0	—	1	20,000	0	—	0	—
グループホーム・ 小規模多機能型居宅介護事業所・ 複合型サービス事業所	2	40,000	1	20,000	0	—	0	—
障害福祉サービス事業所	1	40,000	0	—	1	40,000	0	—
障害者支援施設	1	60,000	1	40,000	0	—	0	—
保育所（施設整備）	11	390,000	8	320,000	4	160,000	1	40,000
保育所（購入）	1	18,000	1	4,000	0	—	0	—
乳児院	1	60,000	0	—	0	—	1	60,000
母子生活支援施設	0	—	1	3,600	0	—	0	—
児童養護施設	0	—	0	—	1	60,000	1	60,000
障害児支援施設	0	—	1	30,000	1	60,000	0	—
計	18	668,000	16	557,600	9	420,000	3	160,000

(2) 民間社会福祉事業従事者年金共済事業

【施設福祉課】(掛金・拠出金) 2, 861, 481千円、1, 872, 441千円
[2, 704, 958千円、1, 878, 984千円]

本会会員である社会福祉施設等で働く職員の生活の安定を図るために、職員個人(加入者)と施設が毎月掛けた掛金を運用し、退職の際に退職金等として給付する「年金共済事業」を行います。

年金共済事業の安定運営のために、運営委員会を開催し、定期的に制度及び資産運用状況を確認していくとともに、資産規模が拡大した現状を鑑みて、適切な資産運用方法を検討し、安定した事業運営を行います。また、未加入法人等へ制度のPRを行い、契約法人数・加入者数の増を図ります。

- ア 運営委員会の開催
- イ 各種給付(脱退給付金・慶弔給付金)の実施
- ウ 年金資産の安定運用

	H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 見込
加入者数 (人)	16,987	17,666	18,280	19,240
掛金収入 (千円)	2,516,132	2,615,093	2,704,958	2,861,481
給付金支出額(脱退給付金)(千円)	1,530,356	1,546,537	1,843,218	1,838,608
給付件数(脱退給付金)(件数)	1,889	1,977	2,065	2,070
給付金支出額(慶弔給付金)(千円)	30,710	32,020	35,766	33,833
給付件数(慶弔給付金)(件)	1,362	1,439	1,398	1,510

(3) 民生委員・児童委員の活動支援

【地域福祉課】

横浜市民生委員児童委員協議会の事務局として、定期的に理事会や評議員会を開催し、地域の身近な相談役である民生委員・児童委員、主任児童委員と社協が、より緊密な連携のもと地域福祉の推進を図れるよう、各種会議の場を通じて情報提供などの活動支援や広報・啓発活動に積極的に取り組みます。

また、民生委員・児童委員が日々受けとめている個別相談の課題に対し、地域住民がともに解決に取り組めるよう、支え合いマップの普及などを通じて、民生委員・児童委員活動を支援します。

なお、本年度は民生委員制度創設100周年にあたります。7月9日・10日には創設記念100周年記念全国大会の開催が予定され、横浜市からも250名が参加します。また、横浜市民生委員児童委員協議会としても、11月15日にパシフィコ横浜にて記念大会を横浜市と共に開催し、民生委員・児童委員の活動が市民に身近なものであることを広める機会とします。

(4) 共同募金運動への取組強化

【地域福祉課】

共同募金は生活に困った人を救済する「国民たすけあい運動」としてスタートしました。現在、地域では何らかの理由による社会的な孤立等見守りの必要な人が増加しており、「じぶんの町を良くするしくみ。」として身近な地域のさまざまな福祉活動団体・グループに募金が配分されています。共同募金運動は、住民等によるたすけあい活動を支える運動となっており、ますます大きな期待が寄せられています。

神奈川県共同募金会横浜市支会の事務局として共同募金運動を進めると共に、本年度が運動の70周年にあたるため、配分金を助成金に活用し、配分を受けている団体や施設とも協力しながら、さらに共同募金の意義や仕組み、重要性を多くの方にわかりやすく伝える取組を強化します。

重点取組５ 社協の発展に向けた運営基盤の強化

５－１ 調査・研究・企画及び広報機能の強化 《重点》

（１）調査・研究 【企画課】（福祉基金）３，６２８千円〔３，７４８千円〕

全国的な動向や新たな制度、先駆的な活動及び時事に応じた課題などについて、積極的な情報収集を行うとともに、本会の具体的な取組方策について、関係部署・機関等と協議を行います。

ア 企画委員会を活用した課題検討

各部会や関係団体等から選出された委員から構成され、特定のテーマや課題に沿って検討・協議を行う企画委員会を必要に応じて開催します。

イ 横浜型地域福祉推進研究会

本会が進めている地域支援の取組の情報共有・進捗確認の場として活用するとともに、横浜らしい地域ケアプラザ等との連携によるきめ細かな“支えあいのまちづくり”に向けた推進体制の協議・検討を進めます。

（２）よこはま地域福祉フォーラムの開催 《継続》

【企画課】（会費、市補助金、市指定管理料、広告料収入他） ３，２７９千円〔３，２７９千円〕

普段の暮らしのなかで進められている“横浜らしい支えあいの地域活動”を広く発信し、地域の皆さまや支援者及び本会会員とともに共有することで、地域活動のさらなる活性化につなげていくことを目的として、第３回よこはま地域福祉フォーラムを平成29年12月（予定）に開催します。

（３）広報事業

【企画課、市民活動支援課】

（広告料収入・共同募金・市指定管理料・会費） １１，４５５千円〔１１，４５５千円〕

本会の取組や地域の福祉活動、さらに先駆的な取組事例などについて、各種広報媒体を最大限に活用しながら継続的に情報発信を進めます。より多くの市民に地域（福祉）への関心をもっていただき、参加や協力の輪が広がっていくことを目指します。

ア 福祉よこはまの発行

地域福祉活動・ボランティア活動情報を提供し、福祉に関する身近な活動を周知することで市民への福祉啓発、活動への参加を促します。また、新たな周知・配布先を開拓し、効果的な周知を図ります。

◆発行：年４回 Ａ４版８ページ

◆部数：５０，０００部 点字版・録音版 各１００部

◆配布先：自治会・町内会長、地区社協、地区民児協、市内小・中・高等学校、市内ＰＲボックス、市社協会員、市内クリニック（医院・歯科医院等）、調剤薬局等 他

イ ホームページによる福祉保健情報の提供

ホームページを通じて広く福祉保健関係情報、社協情報を提供し、市民に的確な福祉情報の伝達を行います。また、バナー広告の掲載を進め、財源の確保に努めます。

（URL：<http://www.yokohamashakyo.jp/>）

	H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 見込
ホームページアクセス数（件）	705,338	733,568	740,000	741,000

ウ 情報ツールを活用した効果的な広報の推進

ブログ機能による即時性のある情報提供のしくみ等、ＳＮＳを活用した新たな情報発信を進めます。また、動画を使用したＰＲ等新たな情報発信を検討します。

(4) 出版プロジェクト事業

【企画課】（販売収入）1, 251千円 [1, 051千円]

本会が進めてきた地域支援の実践や各事業を通して得た情報などをもとに、出版物の作成・販売を行うことで、本会の活動を広め地域福祉の向上に努めます。

- ア 出版物「一横浜の地域福祉を作ってきた女性（ひと）たちー（仮題）」の発行
介護保険制度の導入を起点として、それぞれの選択と手法で横浜における住民同士の助けあい活動を支え守り続けてきた女性たちの軌跡をたどり、これからの地域福祉活動を考える「横浜の地域福祉を作ってきた女性たち（仮題）」を発行します。
- イ 出版物PRチラシの作成、周知
PRチラシを作成し、広報紙や研修等の機会を利用し広く周知します。
- ウ 出版物整理
発行から一定期間が経過した出版物について、掲載内容等を踏まえて販売継続の可否判断を行うなど、整理を進めます。

(5) 障害者福祉に関する調査研究事業

【支援センター】（市補助金）479千円 [479千円]

今後も増加傾向にある市内在住の特別支援学校等の卒業生（28年度774名）の進路先を確保するため、生徒の進路結果・希望・予測の調査により把握された課題を、福祉・教育・行政・医療など関係機関で共有・解決していくため、「進路対策研究会」を開催します。

また、医療的ケアなどの専門的支援が必要な重度重複障害児・者及び強度行動障害・発達障害などの自閉症児・者が、地域で活動・生活していくため、家族・福祉・教育・行政・医療などの関係者が支援のあり方や対策を検討する懇談会を実施します。

- ア「進路対策研究会」の開催
 - (ア) 特別支援学校等卒業生の進路状況調査及び全体会議・作業班会議の開催
 - (イ) 卒業生新規受入れ状況調査を横浜市と協働で実施
 - (ウ) 特別支援学校等と作業所型・活動ホーム等連絡会議の開催
 - (エ) 特別支援学校等と障害福祉サービス事業所との進路に関わる情報交換会の開催
 - (オ) 重心生徒の進路状況に係わる連絡会議の開催
 - (カ) 障害福祉に関する研修会の開催
 - (キ) 障害児者支援事業所等の見学会を実施
- ※「進路対策研究会」構成校・団体
横浜市在住の生徒が在籍する国立、県立、市立、私立の特別支援学校・養護学校、フリースクール、サポート校、技能連携校など42校、神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会、横浜市健康福祉局で構成。事務局は障害者支援センター。
- イ 重度重複障害児者の進路と生活支援を考える懇談会（重心懇談会）の開催
- ウ 自閉症児者の支援に関わる懇談会（自閉症懇談会）の開催

5-2 地域福祉活動財源確保の取組強化《重点》

【財務課・企画課・市民活動支援課】（福祉基金）

※以下の(1)～(2)の合計額 1, 507千円 [2, 992千円]

地域福祉活動財源の確保に向けて、本会に寄せられる寄付が、地域団体等への助成や社協の活動財源として、地域福祉の推進に大きな役割を果たしていることを広く啓発し、そのことが更に寄付に結びつくような「寄付文化の醸成」に取り組めます。

(1) 各種基金や善意銀行の運営

【市民活動支援課・企画課・総務課】

保有する3つの基金（よこはま あいあい基金、障害者年記念基金、福祉基金）と善意銀行（金銭・物品）を運営し、寄付を受け付けます。また、本会の活動への理解者を増やし、財政的な支援をいただくため、賛助会員の募集を行います。

ア 積極的な広報活動の実施

従来の情報発信に加え、新たな広告媒体の活用を検討し、寄付金を財源とした本会の取組について多くの市民・企業に伝えていく取組を強化していきます。

また、寄付者に対し寄付受領者とともに感謝の意を表す活動や、寄付者と寄付受領者とが直接出会う機会を積極的に提供し、寄付意識の醸成を図ります。

イ 新たな寄付募集・受付ツールの開発

より簡便に、より多くの市民・企業が寄付に参加しやすくなる仕組みとして、インターネットを活用した寄付の受付ツール等の開発を行います。

また、遺贈による寄付募集に関する相談に適切に対応するため、弁護士や税理士等の専門機関と連携し円滑に受付・案内ができる体制を整備します。

ウ 事業指定寄付の検討

地域福祉の推進のために新たに取り組む、また拡充する事業のうち、財源確保が必要な事業を選定し、事業単位の寄付制度を構築するための検討を行います。

エ 賛助会費

横浜市社会福祉協議会の活動に対する理解者を増やすとともに、自主財源を確保するため、賛助会員の募集を行います。

団体会員会費 1口 10,000円／個人会員会費 1口 2,000円

(2) 寄付文化の醸成

【市民活動支援課】

市民や活動団体、企業などに、寄付の使途や成果を分かりやすく伝えるとともに、寄付が支えあいの活動のひとつであることを市民に広め、寄付文化の醸成に取り組みます。

ア 共助の層を支える寄付についての啓発促進

寄付の活用実績などを分かりやすくまとめてホームページ等で周知し、寄付の使途や成果を広く伝えることで、寄付が共助の層を支えていることへの理解を広めます。

イ 寄付による自主財源確保のための団体向け勉強会の開催

地域活動団体やNPOを対象に、財源を増やし自主運営を図っていく手段として、団体独自で行える寄付募集活動（クラウドファンディング等）が展開できるよう勉強会を行い情報を提供します。

5-3 災害に備えた職員の配置体制や事業継続計画の整備 《重点》

【総務課・市民活動支援課・施設福祉課・施設管理担当・市民活動支援課】

(1) 事業継続計画の運用

被災時における必要な業務の継続や通常業務の早期復旧を目指して策定した「事業継続計画」の定着に向けて、定期的に確認・見直しを行うとともに、被災状況を想定したシミュレーションを実施します。

(2) 他都市社協との連携強化

関東ブロック都県・指定都市社協災害相互支援協定に基づき、平時及び発災時の業務連携を行います。

(3) 施設会員を対象とした情報収集と提供

災害時に備え高齢福祉部会に「災害対策プロジェクト」を設置し、施設会員間の連携・協力・相互支援の仕組みを構築します。

・情報伝達訓練の実施

「災害対策プロジェクト」において、高齢施設部会の会員施設を対象とした情報伝達訓練『被災状況報告訓練』を実施します。

5-4 人事異動、人事考課、研修を含めた人材育成の推進

【総務課】（市補助金・会費）2,970千円〔2,737千円〕

28年度は生活支援体制整備事業を新たに受託したことや地域ケアプラザの機能強化を図るため、組織全体で大幅な職員増となりました。このような事業推進体制の変化や法改正に対応しながら、26年度に見直した人事給与制度の3か年目として、人材育成計画に基づき、役割及び職責に応じた人材育成を進めます。

管理職のマネジメント力を強化する階層別の管理職向け研修や、リーダーシップを学ぶ主任向け研修の充実を図り、各職場の職員体制を強化します。

（1）人事考課、人事異動及び研修の実施

「人材育成計画」に基づき、人事考課、人事異動、研修を効果的に連動させた取組を実施するとともに、職務を通じた育成（OJT）を中心とした育成体制の構築を目指します。

社協職員に必要な職務能力を習得する機会創出と体系的な職員研修の充実を図り、OJTの推進を始めとした組織内での育成を展開するための指導的立場の職員育成を行います。

（単位：人）

	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 見込
基幹研修・課題別研修（延べ人数）	1,579	1,237	1,318	1,500

ア 人事考課・人事異動・研修を連動させた取組

人事制度と人材育成を連動させ、個々の職員の中長期的な能力開発を促進します。

（ア）人事考課制度を活用した目標管理と能力開発

（イ）計画的なジョブローテーションと配置に基づくバランスのとれた業務経験による職務能力形成

（ウ）人事考課面談、配置換え意向調書面談を通じたキャリア形成支援

（エ）人事情報、研修受講履歴等の整備と活用

（オ）嘱託職員の正規職員への登用

イ 育成の3つの柱

職務を通じた育成を中心とし、職務を離れて行う育成と自己啓発の3つが効果的に実施できる育成体制を推進します。

（ア）職務を通じた育成（OJT：On the Job Training）の推進

①管理職を中核とした全職員に対する日常的指導（個別OJT）の充実

②新人育成リーダー制度による採用1年目職員に対する育成

（イ）職務を離れて行う育成（Off-JT：Off-the Job Training）の推進

①所属別集合研修の実施

②市社協主催研修の実施（市社協各課で連携して実施）

基幹研修	階層別	新任職員、新人育成リーダー、2級職員、主任、管理職
	地域福祉実践力向上	地域福祉実践研修 コミュニティソーシャルワーク 等
実務研修	課題別（基礎力向上）	苦情解決、接遇・マナー、メンタルヘルス、労務管理 等
	業務別	各所管職種別・業務別プログラム（センター・プラザ、区社協あんしんセンター・福祉教育・ボランティア担当 等）

③指名制による研修派遣の実施（階層別・課題別）

全国規模研修（全社協 等）	トップセミナー、管理職員研修、社協活動実践研修 社会福祉士実習指導者講習 等
県域規模研修（県社協 等）	市町村社協職員研修（事務局長、基幹・中堅・新任職員）、プレマネジャー研修 等
市域規模研修（ウイング横浜・障害者支援センター 等）	トップセミナー、OJT研修、障害福祉入門研修会 等

④研修受講履歴の管理と活用

⑤市社協主催研修での講師経験を通じた内部講師の育成

- ⑥研修効果測定による内容の充実
- (ウ) 自己啓発 (SD: Self Development) の支援
 - ①資格取得等の支援 (社会福祉主事・社会福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員資格取得、更新支援 等)
 - ②自主学習グループ支援制度による支援
 - ③自己啓発職免制度による研究活動、外部機関等視察、社会貢献活動支援
 - ④中途退職者再雇用登録制度による進学に伴う退職者の再雇用支援

5-5 横浜市地域福祉保健計画の推進

【企画課・地域福祉課】 (会費・福祉基金) 2, 618千円[736千円]

(1) 第3期横浜市地域福祉保健計画の推進

本会の地域福祉活動計画と一体的に策定した第3期横浜市地域福祉保健計画について、計画の柱立てに沿った取組を推進するとともに、第3期各区地域福祉保健計画の支援を行います。

さらに、第4期横浜市地域福祉保健計画 (31年度～) の策定に向けた検討を進めます。

- ア 横浜市地域福祉保健計画・横浜市地域福祉活動計画検討会の開催、横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会への参画
- イ 横浜市との共同事務局会議の定例開催

5-6 移動情報センター事業の推進

【地域福祉課】

(1) 移動情報センター設置に関わる支援

横浜市障害者プランに基づき、移動についての情報の収集・発信及び相談・調整、人材発掘・育成等を行う「移動情報センター」は、28年度までに15の区社協が受託し運営しています。各区のセンターが円滑に運営できるよう、各区会議への参加や情報発信・共有を通じて支援を行います。

また、全区展開に向け、29年度に新たに設置する3区の立ち上げ支援を行います。

	H26 年度実績	H27 年度実績	H28 年度見込	H29 年度見込
実施区 (区)	9	12	15	18
相談件数 (件)	1,375	1,647	2,112	2,540
調整件数 (件)	15,942	20,617	26,400	31,700

- ア 新規3区の設置支援

29年度に新たに設置する3区の円滑な立ち上げに向け、横浜市と連携しながら情報提供や研修実施などの支援を行います。
- イ 担当者会議の開催

担当者会議やコーディネーター連絡会を開催し、相談対応や移動支援の担い手育成等の取組を共有するとともに相談・調整の機能強化を図ります。

5-7 外出支援サービス事業及び区社協送迎サービス事業の支援

【地域福祉課】 (市委託料) 67, 514千円[67, 513千円]

(1) 外出支援サービス事業の実施

外出に困難を伴う在宅の高齢者・難病患者に対し、通院・福祉施設・行政機関等での手続き等の際に送迎を実施し、外出する機会を提供します。

また、安定した事業実施に向けて、各区社協の連絡調整を行い、事故防止対策の実施、接遇向上のための取組を進めるとともに、今後の事業展開の方向性について行政と検討します。

	H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 見込
利用件数 (件)	21,286	20,006	18,500	18,500
登録者数 (人)	4,168	3,527	3,500	3,500

ア 外出支援サービス事業の実施

各区社協と業務委託契約を締結し、外出支援サービス事業を実施します。市社協では各区社協の連絡調整、事故防止対策や接遇向上のための取組等を行います。

イ 送迎サービス事業の見直し

各区の実施状況を把握し、送迎サービス事業のあり方について検討します。

5-8 生活福祉資金貸付事業の推進

【地域福祉課】（県社協委託料） 125千円 [139千円]

（1）生活福祉資金貸付事業

低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯を対象とする生活福祉資金の貸付を行い、世帯の自立を支援します。本会では横浜市や県社協との連絡調整を行うとともに、相談実態や区役所や家計相談支援機関等との連携状況など各区社協の状況を把握し、対象者支援にあたっての課題や事業推進ポイントを整理し、生活福祉資金事業の方向性を検討します。

【資金別貸付決定件数】

（単位：件）

資金名	H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 見込
総合支援資金	24	6	10	12
福祉資金	63	36	40	45
教育支援資金	493	549	600	620
緊急小口資金	65	52	55	60
不動産担保型生活資金	6	6	8	8
臨時特例つなぎ資金	10	1	5	5
計	661	650	718	750

ア 生活福祉資金担当者会議の開催

担当者会議を開催し、生活福祉資金に関連する全国・県・市の動向を情報提供するとともに、生活困窮者自立支援制度の各事業との連携状況など、各区の取組を共有します。

イ 相談対応のスキルアップ

相談援助に関する研修の実施や相談事例の共有により相談対応のスキルアップを図ります。

ウ 生活困窮者自立相談支援機関との連携

借受世帯に対し、生活困窮者自立相談支援機関と連携した支援ができるよう、横浜市や県社協との連絡調整を行うとともに、区社協担当者・相談員向けに研修を実施します。

5-9 効果的な助成金制度の構築・実施<<重点>>

【市民活動支援課】（善意銀行・各種基金） 100,860千円 [91,981千円]

（1）よこはま ふれあい助成金の実施

身近な地域での助けあい活動や障害当事者活動の継続実施の支援、新たな課題に対応する住民主体の活動を促進するため、助成制度を通じた団体活動支援を行います。

今後ニーズの高まりが予想される家事・生活支援活動や集いの場といった活動の創出への支援を中心として、新規立ち上げ支援を助成対象事業に加えることで、活動団体の増加を目指します。また30年度に向けて、よりわかりやすく効果的な制度とするために、全区統一の基準として助成区分の整理や助成要件、上限金額の見直しを行います。

（助成件数：件／助成金額：千円）

		H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 見込
地域福祉保健計画区分 （市社協受付分）	助成件数	12	14	16	12
	助成金額	4,000	5,590	5,496	5,000
継続的奨励助成区分 （区社協受付分）	助成件数	1,874	1,889	1,932	2,140
	助成金額	83,412	83,364	83,492	91,930

- ア 「よこはま ふれあい助成金」の円滑な運営
ふれあい助成金運営委員会・幹事会を開催し、助成制度の効果的運営について協議するとともに、助成決定について審査を行います。
- イ 助成金を通じた団体活動支援の推進と助成成果の周知
年度途中に助成団体へのヒアリングや現地訪問を行い、助成事業の進捗状況の把握を行うとともに、活動に関する情報提供やアドバイスを行います。
また、助成団体の活動について広く地域に広報する機会をつくり、助成の成果を周知することで助成金に対する理解を広めます。

5-10 市社協運営施設の機能強化

本会では以下の指定管理施設を運営しています。（行政区順）

地域ケアプラザ			
1	横浜市潮田地域ケアプラザ	10	横浜市荏田地域ケアプラザ
2	横浜市寺尾地域ケアプラザ	11	横浜市もえぎ野地域ケアプラザ ※1
3	横浜市反町地域ケアプラザ	12	横浜市葛が谷地域ケアプラザ
4	横浜市麦田地域ケアプラザ	13	横浜市東戸塚地域ケアプラザ
5	横浜市東永谷地域ケアプラザ	14	横浜市豊田地域ケアプラザ
6	横浜市上白根地域ケアプラザ	15	横浜市下和泉地域ケアプラザ
7	横浜市並木地域ケアプラザ	16	横浜市二ツ橋地域ケアプラザ
8	横浜市篠原地域ケアプラザ	17	横浜市二ツ橋第二地域ケアプラザ
9	横浜市長津田地域ケアプラザ		
老人福祉センター・地区センター			
1	老人福祉センター横浜市野毛山荘 ※2	4	老人福祉センター横浜市ユートピア青葉 ※1
2	老人福祉センター横浜市福寿荘	5	老人福祉センター横浜市つづき緑寿荘 ※3
3	老人福祉センター横浜市晴嵐かなざわ	6	横浜市都筑地区センター ※3
障害者研修保養センター			
1	横浜あゆみ荘		

※1 老人福祉センターユートピア青葉と横浜市もえぎ野地域ケアプラザは複合館です。

※2 老人福祉センター野毛山荘では、通所介護事業も実施しています。

※3 老人福祉センター横浜市つづき緑寿荘と横浜市都筑地区センターは複合館です。

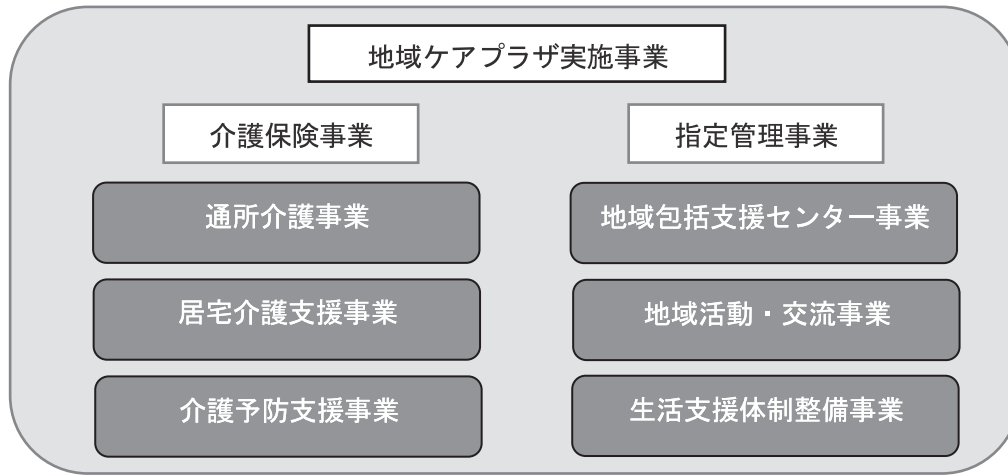
（１）地域ケアプラザ

【施設管理担当】（市指定管理料・介護保険料等）

2, 886, 427千円 [2, 808, 573千円]

横浜市の地域ケアプラザは、市民の誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう地域における身近な福祉保健の拠点として、相談機能や地域活動・交流などの事業を実施する横浜市独自の施設です。現在、133か所（平成28年2月現在）が設置されており、本会ではこのうち17施設を運営しています。

平成3年発足当初の地域活動交流事業（横浜市独自事業）・通所介護事業・相談事業に加え、平成12年からは居宅介護支援事業が、更には平成18年からは地域包括支援センター事業が開始されています。平成28年には、介護保険法改正による生活支援体制整備事業が開始されることに伴い、各地域ケアプラザに生活支援コーディネーターが配置されるなど、地域ケアプラザの体制の強化が図られました。



ア 地域包括支援センター事業

平成 18 年に地域包括支援センター事業が開始され、社会福祉士・保健師等・主任ケアマネジャーの 3 職種が、次の事業等を通して高齢者を中心とした地域住民の安心した暮らしを支援しています。

- (ア) 総合的な相談支援及び権利擁護事業
- (イ) 介護予防のための各種講座の企画運営
- (ウ) 介護予防ケアマネジメント
- (エ) 包括的・継続的ケアマネジメント

イ 地域活動・交流事業

平成 3 年の地域ケアプラザ設置当初から横浜市独自事業として、地域活動・交流コーディネーターが配置され、次の事業等を通して障害者や子育て等の誰もが自分らしく暮らせる地域づくりを進めています。

- (ア) 地域ニーズに即した自主事業の企画運営
- (イ) 福祉保健活動推進のため、活動の場の提供（貸館業務）、ボランティア・担い手育成、情報の収集や発信
- (ウ) 福祉啓発・福祉教育の推進

ウ 生活支援体制整備事業

平成 28 年 4 月から生活支援体制整備事業の開始により、第 2 層生活支援コーディネーターが配置されました。地域活動・交流コーディネーターや地域包括支援センター 3 職種と連携を図りながら地域における生活支援体制づくりを推進します。特に本会運営の地域ケアプラザにおいては、区社協に配置されている第 1 層生活支援コーディネーターと連携・協働することで、それぞれの強みを活かした地域支援を進めます。

エ 介護保険事業

平成 12 年から介護保険制度の開始により、地域ケアプラザ等において介護保険で定める通所介護事業、介護予防通所介護事業、居宅介護支援事業及び介護予防支援事業を行っています。

(ア) 通所介護事業・介護予防通所介護

法人の「デイサービス提供方針」をもとに、利用者一人ひとりがその人らしく健やかに過ごせるサービスを提供します。利用者には選ばれるサービスの質を確保し安定経営を図るため、事務の効率化と職員研修の充実を図ります。

(イ) 居宅介護支援

アセスメントに力を入れ、自立支援の視点を持った適切な居宅介護サービス計画書や介護予防サービス支援計画書を作成し、関係機関と連携しながら在宅生活を支援します。また、要介護認定調査を受託します。

(ウ) 介護予防支援事業

利用者が、自身の目標達成に向け、意欲的に生活できるよう適切な介護予防サービス支援計画書を作成し、要介護状態にならないよう支援します。

オ 生活援助員派遣委託事業の運営

横浜市からの委託により、次の2施設の地域包括支援センター内に生活援助員を配置し、当該エリア内の横浜市高齢者用市営住宅等に暮らす当事業利用高齢者に対し、相談・安否確認・緊急対応を行います。

- ・横浜市上白根地域ケアプラザエリア／グリーンヒル上白根
- ・横浜市長津田地域ケアプラザエリア／長津田スカイハイツ

《主な業務内容》

- (ア) 生活に関する相談及び助言
- (イ) 各戸訪問及び緊急通報装置の運用等による安否の確認
- (ウ) 緊急時の対応
- (エ) 関係機関等との連絡

(2) 老人福祉センター・地区センターの運営

【施設管理担当】(市指定管理料・事業収入・負担金収入等)323,944千円[320,556千円]

地域に開かれた身近な交流拠点として基本事業の他に自主事業を実施し、地域住民の健康と福祉・文化の向上を図ります。

ア 委託事業

- (ア) 地区センター：学齢期児童向け事業、図書の整備・貸出
- (イ) 老人福祉センター：介護予防事業、大広間・入浴事業、生活相談・健康相談
- (ウ) 共通：趣味・教養講座の実施、関係団体への会場提供、広報誌の発行

イ 地域活動事業

地域の特色に合わせた独自の活動を実施します。地域の小・中学校とも連携し、体験学習の受入や交流を行い、地域に根ざした取組を行います。

ウ 介護予防事業

老人福祉センターを通いの場として位置付け、センターへ来館することが高齢者の生活の一部に取り入れ継続されることで「介護予防」や「孤立予防」につなげます。

エ 個別支援

老人福祉センターでは、近年、認知症が疑われる方など、支援を要する状態の方のご利用が増えています。その方らしく生き生きと過ごしていただけるよう様子を見守りながら、必要な場合には関係機関（区役所、地域包括支援センター、ケアマネジャー等）につなげるなどの個別支援を行います。

(3) 横浜あゆみ荘事業

【支援センター】(市指定管理料・利用料収入他)253,151千円[257,081千円]

障害者とその家族等が、安心して利用できる宿泊事業と、障害者の社会参加のための研修事業等を実施します。また、レストラン運営にあたっては、事業者と力を合わせ、安心安全な食事提供に努めるとともに、運営における更なる利用者の満足向上を目指し取り組みます。

		H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 見込
宿泊	利用者数(名)	8,291	7,518	7,800	6,270
	稼働率(%)	68.5	64.9	66.6	52.0
休憩	利用者数(名)	2,712	2,273	2,200	1,910
	稼働率(%)	14.5	13.6	13.0	10.6

*H29年9月～H30年3月にかけて、屋根・外壁等の大規模改修工事を予定しているため、利用者数の見込みが減少しています。

ア 宿泊・研修事業

障害者とその家族等が安心して宿泊・休憩の利用ができ、かつ、ウィリング横浜等と連携した研修の実施や、障害当事者が交流できるようサービスの向上に努めます。

イ 障害者余暇活動支援事業

従来から実施する障害者向け事業の更なる内容充実を図るとともに、家族や支援者、近隣住民に向けた内容の研修を積極的に実施する等、研修機能の強化に努めます。

ウ 啓発研修

障害理解の啓発を目的に、近隣住民に向けた障害者理解のための研修を実施します。

エ レストラン運営の安定に向けた取組

障害関係団体であるレストラン業務受託者の強みを活かした新たなサービスや企画を実施するとともに、安定経営に向けた経営検討をともに進めます。

5-11 災害時のボランティアコーディネート機能の推進《重点》

【市民活動支援課】

発災時の災害ボランティアセンターの運営に向けて、関係団体・機関等の協力支援体制の基盤整備を行います。

（１）市災害ボランティア支援センターの運営準備

災害時に備えた関係団体・機関等の協力支援体制の構築に向け、災害ボランティアネットワークを推進します。

ア 横浜市災害ボランティア支援センターの設置・運営に関わる整備

横浜市、横浜災害ボランティアネットワーク会議と連携し、区災害ボランティアセンターを総合的に支援する横浜市災害ボランティア支援センターの設置・運営に関わる整備を行います。また、災害時のボランティア活動が円滑に行われるよう、全社協等と情報共有を行って災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）や、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOD）をはじめとしたNPOなどの支援団体との連携を進め、センター運営時の役割分担等の仕組みづくりに取り組みます。

イ コーディネーターの育成及び機材・備蓄の整備

災害ボランティアコーディネーター研修会や災害ボランティアセンター設置訓練を行うとともに、機材・備蓄の整備もあわせて行います。

（２）区災害ボランティアセンターの運営体制の構築

災害時に備えた関係団体・機関等の協力支援体制の構築へ向け、各区に加えてブロック単位での体制整備の支援を行います。

ア 各区災害ボランティアセンターの開設準備

区災害ボランティアセンター開設・運営マニュアル整備の支援や、図上訓練実施への協力等を通じて、災害時に備えた区社協の体制整備をすすめます。

イ 各区災害ボランティアセンター間の協力体制の構築

ブロック別区災害ボランティアセンターネットワーク連絡会や市・区災害ボランティアセンター設置訓練の同時開催を通じて、災害時における各区災害ボランティアセンター・災害ボランティアネットワーク間および、市災害ボランティア支援センターとの相互連携を強化します。

ウ 関係機関やNPOとの連携強化

災害時のボランティア活動が円滑に行われるよう、NPOなどの支援団体との連携強化を進め、センター運営時の役割分担等の仕組みづくりに取り組みます。

5-12 運営基盤強化に関わるその他の事業

本会の運営基盤を強化するため、次に掲げる取組を進めます。

(1) 組織運営体制の強化

【総務課】

法人のガバナンスを確保するために、内部管理体制の基本方針を策定し、業務の適正を確保するための体制を整備します。また、市民の期待に応え、信頼される組織として地域の福祉活動をより一層推進することを目的として、コンプライアンス推進に向けた取組を進めます。

ア 内部管理体制の整備

内部管理状況の課題を整理し、内部管理体制の基本方針を策定します。基本方針に基づき、内部管理に係る必要な規程等を整備し、経営組織のガバナンス強化や事業運営の透明性の向上に取り組みます。

イ 会計監査人監査の実施

経営組織管理体制及び財務規律を強化し、業務の効率化及び効率的な経営をすすめるため、監査法人による会計監査を実施します。

ウ コンプライアンス推進体制に基づいた取組

コンプライアンス推進委員会等を通じ、部門を超えたコンプライアンス推進の取組検討を行い、組織全体の推進体制を強化します。

(ア) 内部監査の実施

事務・事業の適正化や事件・事故の未然防止を目的とし、各職場における自己点検と監査チームによる業務監査、会計監査を実施します。

(イ) 事件・事故情報、ヒヤリハット等の共有

各職場で発生した事件・事故、事務処理ミスについて、組織全体で共有し、原因分析と対策を行うことにより、再発防止につなげます。また、事件・事故、事務処理ミスを未然に防止し、日常的に職員全体の意識醸成を図るため、ヒヤリハット事例の共有を行います。

(ウ) ハラスメント防止の推進

セクシャルハラスメントやパワーハラスメントをはじめとする、様々なハラスメントを防止し、職員が生き生きと働きやすい職場づくりを進めます。

(エ) 苦情解決等の取組

ご意見箱・窓口満足度調査をはじめ、苦情解決等の取組を進め、市民及び利用者が意見や要望を出しやすい環境づくりを行うとともに、苦情等をニーズとして受けとめ、利用者の権利擁護、事業・サービスの質の向上に取り組めます。また、業務の効率化や質の向上に取り組むため職員提案制度等を実施します。

(2) その他組織運営に関する取組

ア 「協約」の推進

【総務課】

地域福祉の推進に向けた経営基盤の強化を図るため、横浜市と締結した経営に関する方針及び協約を着実に実行します。

◆経営に関する方針及び協約の期間：27年度～30年度

イ 横浜市社会福祉大会の開催

【総務課】

市内で様々な福祉活動に携わってこられた方々の功績を讃えるとともに、福祉の担い手に対する支援と市民への啓発を通じ、地域福祉の推進を図る目的で開催します。

◆開催時期 平成 29 年 10 月 30 日（月）予定

ウ 社会福祉士・介護福祉士養成課程の実習受入

【総務課、施設管理担当、地域福祉課】

将来の福祉人材の確保・育成の一環として、社会福祉士及び介護福祉士法に基づく社会福祉士・介護福祉士養成課程の実習受入を行います。継続して実習指導者講習への職員派遣を行うとともに、実習機関となる区社協や地域ケアプラザとの協働により受入体制を整備します。

運営施設 各施設運営方針

1 都筑センター（老人福祉センター 横浜市つづき緑寿荘・横浜市都筑地区センター）

スローガン：地域をつなぐ 笑顔あふれる 都筑センター

地域住民の自主的な活動と相互交流による地域コミュニティの形成を促進する場、ボランティア活動を通してその人らしさを発揮できる場、及び高齢者が利用することにより明日への活力を得る場を提供することを目的に、地域の特性と利用者のニーズに基づいた魅力ある事業推進を図ります。

子育て支援、介護予防事業等に一層取り組み、また、区内唯一の複合館の特性を生かし世代間交流を積極的に行い、「地域をつなぐ」場をつくります。さらに、利用者の状況を捉え、把握した課題を関係機関につなぐ仕組みづくりを進め、「孤立」をつくらないようにしていきます。

利用者や地域の声に耳を傾け、地域に喜ばれ、「笑顔あふれる」施設を運営します。

2 老人福祉センター 横浜市福寿荘

スローガン： 地域の人たちに信頼される施設運営を目指します

老人福祉センター本来の設置目的である、高齢者が健康で明るい生活を楽しむために、教養の向上を目的とした様々な講座や、介護予防を目的とした研修会を開催します。

さらに、指定管理者として横浜市社会福祉協議会が運営する福寿荘は、地域住民、関係団体、行政や区社会福祉協議会と協働して、利用者が地域で安全に安心して生活していくために、見守りから個別支援が出来る施設を目指します。

3 老人福祉センター 横浜市野毛山荘

スローガン： 「笑顔の挨拶 思いやりの心」でほっとできる居場所を目指します

老人福祉センターとデイサービスセンターとの複合館であることの強みを活かした事業展開を目指します。老人福祉センターにおいては、利用者の皆さんが社会参加のための教養・娯楽の機会提供や健康増進・予防介護等を、安全に安心して進められる施設運営を心がけます。また、利用者が抱える課題への個別支援を推進して見守り機能の充実を目指します。

デイサービス事業においては、利用者に寄り添ったサービスの提供を行い、利用人数の増加を図ります。また、安定した収益の確保と効率的な予算の執行が、より良い施設運営・サービスの提供につながることを全職員が意識し事業展開を図ります。

4 老人福祉センター 横浜市晴嵐かなざわ

スローガン： あなたもわたしも笑顔でいきいきと

高齢者の皆さんが健康で明るい生活を楽しむことができるような施設運営を目指します。利用者の皆さんが「趣味の教室」を受講して教養を高めたり、サークル活動を通じて仲間づくりや生きがいづくりを進められるよう、また安全に安心して施設を利用できるように支援します。

5 もえぎ野センター（老人福祉センター 横浜市ユートピア青葉・横浜のもえぎ野地域ケアプラザ）

スローガン： つながりをつなぐ「絆」にしよう もえぎ野センター

老人福祉センター・地域ケアプラザ併設館という特性を活かし、「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」ことをめざし部門間連携を更に強化し、サービスの質の一層の向上に努めながら職員一体となって業務に取り組みます。

地域のつながりを大切にし、地域の皆様が主体的に助け合い、支えあいまちづくりを進めます。そのために、これまで以上に地域の皆様にとって身近な施設として、親しまれいつでも誰でも気軽に立ち寄れる施設づくりを進めます。

6 横浜市ニッ橋地域ケアプラザ

スローガン： 大きな輪！地域とともに大きな輪！

法人の基本理念である「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」を実現するために、区社協・地区社協等と協力し、住民同士が共に助け合える地域づくりを目指します。

7 横浜市並木地域ケアプラザ

スローガン： 海と緑 笑顔でふれあう心と心

潮風と緑に囲まれた自然豊かな環境の中で、地域の方が、誰でもいつでも気軽に訪れることのできるプラザを目指しています。

地域が目指す「みんなの顔が見える街」「生涯住み続けたいと思う街」に向けて、地域の皆さんと一緒に考え、地域の目指す方向へ、共に進んでいきます。

8 横浜市荏田地域ケアプラザ

スローガン： 地域ケアプラザの総合力で地域課題の解決に取り組みます

「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」という本会の理念実現のため、地域ケアプラザの各部門が捉えた地域課題を全部門で共有し、各部門が力を合わせて地域課題の解決に取り組むと共に、区役所・区社協との連携、地域住民との協働を進めます。

また、施設運営に当たっては、全職員のコスト意識とリスクマネジメント力の向上に努めると共に、利用者増加に向けた取り組みを継続し、安定的な運営を目指します。

9 横浜市反町地域ケアプラザ

スローガン： みんな笑顔でチームたんまち

「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域づくり」、「質の高いサービスの提供」、「施設の安定的な経営」を共通目標とし、全部門をあげて取り組みます。

全職員は、基本姿勢として『ご利用者、住民の安心・安全で豊かな暮らしのためには何が必要か』、『施設として、部門として、自身として何をなすべきか』を常に考え、主体的に行動します。業務・事業の執行にあたっては、「法令、規程・規則に則った適正な実施」「コストを意識した効率性の向上」「チームワークによる効果的実施とリスクの抑制」を基本に進めます。

10 横浜市葛が谷地域ケアプラザ

スローガン： いいね！！葛が谷！！

24 年目のスタートをきった葛が谷は、今まで積み重ねてきたものを大切に、その中にある新しさを常に追求していきます。すべての利用者・相談者が「ああ、葛が谷でよかった！」「葛が谷に行こう！」そして、「いいね！！葛が谷！！」とっていただける施設を目指します。また、地域の皆様とともに見守り支えあいの活動や誰もが活躍できる場作りを一緒に進めます。

11 横浜市東戸塚地域ケアプラザ

スローガン： つなぐ手と つながれる手で つくる町

地域福祉を推進するため、ケアプラザ5部門（地域活動交流・地域包括支援センター・生活支援体制整備・通所介護・居宅介護支援）が区や区社協と協力し、日々変化する地域状況や多様な課題に対応します。

また、これまで築いてきた地域住民や関係機関・団体とのネットワークや、ケアプラザの多種にわたる事業を活用しながら住民主体による共助の仕組みづくりを支援します。

そして、生活支援体制整備事業を柱とした地域支援を展開するため、住民一人ひとりのニーズに目を向け、職員それぞれが何をすべきかを理解し、主体的に行動します。

12 横浜市豊田地域ケアプラザ

スローガン： 地域ファースト

地域の皆様にとって有益で頼っていただける地域ケアプラザを目指し、地域交流、包括支援センター、生活支援体制整備、居宅介護、通所介護の5部門の力を総合し豊田地域の「安心して暮らせるまちづくり」の一助となれるよう業務を推進します。

そのために「職員のスキル向上」「部門間連携」「安定経営」を意識しながら、区や区社協と連携し、地域の方々が主体的に活動できるよう支援します。

13 横浜市潮田地域ケアプラザ

スローガン： うしおだは みんなしんせつ おとなりさんは だいじょうぶ

本会の活動理念である「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」の実現に向けて、自治会・町内会や地区社協、区社協、区役所等の関係機関と協働し、地域の方々がお互いに助け合いながら主体的に活躍できるような地域づくりに取り組みます。

14 横浜市長津田地域ケアプラザ

スローガン：「福祉の街 長津田」・「住みたい街 長津田」

平成 29 年度は、地域の最も身近な施設として、地域支援の実行及びその具体的成果の明確化と発信を行います。長津田地域ケアプラザが最も大切にしていることは、地域の皆様と共に歩むことです。地域の皆様と、様々な地域の現状を把握し、課題を共有し、その解決を将来に向け実施することです。その実現のために、区社会福祉協議会及び区役所との連携を深め、各関係機関と繋がりを作りながら実施します。

また、介護保険事業は法令遵守に基づき、適切なサービスの提供に努め、安定した経営を行います。さらに、生活の基盤である地域の特徴を、より身近に把握する視点を持ちながら運営を行います。

15 横浜市上白根地域ケアプラザ

スローガン： もっと近くに。もっと地域に。

地域の皆様にとって、もっと身近な存在として、安心して相談できるケアプラザとなるよう、職員の専門性の向上に努めるとともに、出張相談対応を強化します。

また、もっと暮らしやすい地域づくりのため、地域にお住まいの方々の主体的な活動を支援するために、積極的に地域に出向き、「いつまでも安心して暮らせる地域であるために、地域の皆様の支えるケアプラザ」を目指します。

16 横浜市寺尾地域ケアプラザ

スローガン： 地域と連携強化・職員間のささえあい！

生活支援体制整備事業にともない、地域とさらに連携強化を図りながら、区社協との連携を密にし、地域住民がより身近なところで集える場と、地域の担い手づくりを強化していきます。

職員一人ひとりが、社協職員として地域からの期待に応えられるように個の職員力の向上にも力を入れて職員が個々に専門性を発揮し力を活かせるようにしていきます。

地域活動交流・地域包括支援センター・生活支援体制整備・通所介護・居宅介護支援の各部門が連携し、地域支援を意識しながら、安定した経営を目指します。

17 横浜市下和泉地域ケアプラザ

スローガン： いっも ず〜つと みんな 仲間

下和泉地域ケアプラザは、地域住民の誰もが住み慣れたまちで、安心して生活できるよう、地域福祉・保健活動を振興し、福祉・保健サービスを身近な場所で総合的に提供します。

○地域ケアプラザを拠点にして、地域住民や地区社協をはじめとする地域の関係機関と協働することで、身近な地域の見守りたすけあい活動の推進を重点的に取り組みます。

○職員全体で地域住民から信頼される施設を目指します。

18 横浜市篠原地域ケアプラザ

スローガン： “20th Anniversary” ～ 感謝を込めて ～

篠原地域ケアプラザ創立 20 周年となる今年度は、これまで温かいご支援をいただきお世話になった方々への感謝を込めて事業を推進します。また、次の 10 年、20 年に向けた新たな一步を踏み出して行きます。

皆さまから更に愛され信頼いただける施設を目指し、より安全・安心なサービスを提供するとともに、誰もが住み慣れた地域で孤立せず、居場所や役割を持って暮らし続けられるよう、住民同士がともに助け合える共助の層を厚くする取り組みを進めて参ります。

地区社協・地区民児協等との連携をより一層強化し、地域で行われている健康増進活動や支え合い活動の充実を支援するとともに新たな活動の開発や担い手の育成にも積極的な推進を図ります。

19 横浜市東永谷地域ケアプラザ

スローガン：「未来につながる 地域につながる 人につながる」 ～笑顔が人をつなぐ～

地域には子どもから大人まで、障害があってもなくても、様々な個性を持っている皆さまが暮らしています。私たちは「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」という活動理念のもと、住民同士のつながりを初め、幅広い活動主体との連携を踏まえた取組を行います。

重点取組項目は身近な地域の支えあいの推進として「住民支え合いマップ等を通じた見守り・支え合いの取組の推進」「身近な相談場所の確立」「ボランティア活動を通じた多世代の交流と参加の促進」「認知症・障害理解の促進と啓発」です。

20 横浜市麦田地域ケアプラザ

スローガン：「笑顔と声が交わる場所 むぎた」

地域の縁・つながりのなかで「共助の層」を厚くするという社協の使命にもとづき、第3期中区地域福祉保健計画に沿い、「わが事・丸ごと地域共生社会」の実現を地域のみなさまと一緒に目指します。

地域の方々の「笑顔の拠点駅」と感じていただけるよう、各部門が一つとなり地域の皆様にお伝えします。

平成28年度から介護予防・日常生活支援総合事業が始まり、プラザ全体で単位町内会毎に地域アセスメントを行い、地域の皆さんと一緒により住みよい町づくりにむけて活動をすすめます。

21 横浜市二ツ橋第二地域ケアプラザ

スローガン：ひとつひとつの声をつないでみんなで取り組む地域づくり

法人理念である「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」を基に、住民一人ひとりが自分らしく生活できるための「あったらいいな」の実現に取り組めます。

また、ボランティアや支援が必要な方などの地域住民一人ひとりの声をつなぎ、地域全体の声として受け止めます。

そのため、所内の全部門間のつながりをさらに強化し関係機関・団体との連携をとり、地域住民が「あったらいいな」を目指す活動に、主体的に取り組めるよう支援します。